

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第105期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 代 博

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 日 比 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング)

【電話番号】 東京(03)6721-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション本部 本部長 大 岩 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング))
株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)
株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	320,825	404,925	459,486	443,694	473,902
経常利益	(百万円)	23,760	41,105	55,842	40,976	45,846
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	16,746	29,008	39,567	28,063	32,390
包括利益	(百万円)	16,046	33,433	40,800	25,627	33,345
純資産額	(百万円)	142,340	191,474	222,885	237,356	262,012
総資産額	(百万円)	303,540	373,013	409,982	410,887	445,456
1株当たり純資産額	(円)	1,142.14	1,493.69	1,738.20	1,850.28	2,040.07
1株当たり当期純利益	(円)	137.58	235.62	314.54	222.96	257.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.8	50.4	53.3	56.7	57.7
自己資本利益率	(%)	12.6	17.7	19.5	12.4	13.2
株価収益率	(倍)	20.2	27.0	18.3	30.7	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,683	11,497	8,559	13,706	38,229
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,393	5,600	5,937	14,791	6,132
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,404	13,444	6,893	18,354	8,932
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	64,790	85,152	90,903	70,883	94,079
従業員数	(人)	8,689	9,193	9,857	10,863	11,697

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しています。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	175,693	223,267	246,790	243,400	239,592
経常利益	(百万円)	17,308	33,903	39,026	30,400	36,811
当期純利益	(百万円)	13,316	25,205	33,760	18,699	26,039
資本金	(百万円)	15,016	31,865	31,865	31,865	31,865
発行済株式総数	(千株)	123,610	126,610	126,610	126,610	126,610
純資産額	(百万円)	114,301	156,294	179,719	186,021	204,574
総資産額	(百万円)	203,208	257,703	278,695	277,107	301,560
1株当たり純資産額	(円)	938.58	1,242.59	1,428.46	1,477.46	1,623.53
1株当たり配当額	(円)	42.00	70.00	90.00	75.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(12.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	109.40	204.73	268.38	148.56	206.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.2	60.6	64.5	67.1	67.8
自己資本利益率	(%)	12.2	18.6	20.1	10.2	13.3
株価収益率	(倍)	25.4	31.1	21.5	46.1	52.4
配当性向	(%)	38.4	34.2	33.5	50.5	38.7
従業員数	(人)	2,481	2,632	2,772	2,928	3,042
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(339)	(369)	(375)	(428)	(449)
株主総利回り	(%)	148.5	341.7	314.3	375.7	590.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,883	8,010	6,430	7,300	13,500
最低株価	(円)	1,620	2,527	4,290	4,560	6,340

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しています。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1937年5月	「株式会社坂口機械製作所」として設立。(資本金30万円) 大和田工場(大阪市西淀川区)にてクレーン、鍛圧機械を製造。
1939年7月	御幣島工場(現 大阪本社所在地)を新設。
1941年5月	兼松商店(現 兼松株式会社)が当社の経営に参加。
1944年3月	商号を「兼松機工株式会社」と改称。東京営業所(現 東京本社)を設置。
1945年3月	福知山工場(京都府福知山市)を新設。
1947年8月	商号を「大福機工株式会社」と改称。
1953年10月	福知山工場を分離して、福知山大福機工株式会社を設立。
1957年4月	福知山大福機工株式会社を売却。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年1月	小牧工場(現 小牧事業所)を新設。
1968年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1969年8月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場指定。
1975年2月	「大福工営株式会社(現 当社インフラロジスティクス事業部工事・サービス本部)」設立。
1975年4月	「株式会社コンテック」設立。
1975年4月	日野工場(現 滋賀事業所)を新設。
1983年2月	米国に「Daifuku U.S.A. Inc.(現 Daifuku America Corporation)」設立。
1984年5月	商号を「株式会社ダイフク」と改称。
1986年1月	シンガポールに「Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.」設立。
1989年9月	英国に「Daifuku Europe Ltd.」設立。
1991年5月	タイに「Daifuku (Thailand) Ltd.」設立。
1994年6月	滋賀事業所に日に新た館(製品展示施設)を開設。
1995年2月	台湾の「先鋒自動化股份有限公司(現 台湾大福高科技設備股份有限公司)」の株式を100%取得。
1996年12月	「株式会社ダイフクマジックテクノ(現 株式会社ダイフクプラスモア)」設立。
1997年4月	Daifuku U.S.A. Inc.の商号を「Daifuku America Corporation」と改称。
1999年3月	大阪工場の生産設備を滋賀事業所に移転。
2002年3月	中国に「大福自動化物流設備(上海)有限公司(現 大福(中国)有限公司)」設立。
2003年1月	中国に「大福自動輸送機(天津)有限公司(現 大福(中国)自動化設備有限公司)」設立。
2003年3月	「株式会社ダイフクキュービカ(現 株式会社ダイフクプラスモア)」設立。
2003年8月	韓国に「Daifuku Carwash-Machine Korea Inc.(現 Daifuku Korea Co., Ltd.)」設立。
2004年4月	株式会社キトーの物流システム部門を買収し、「株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー」(2012年4月に「株式会社ダイフク」に吸収合併)を設立。
2004年10月	「株式会社コンテック」の子会社「株式会社コンテック・イーエムエス」設立。(2015年4月に「株式会社コンテック」に吸収合併)
2005年1月	中国に「大福自動輸送機(広州)有限公司(現 大福(中国)自動化設備有限公司)」設立。
2005年4月	「株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・エキスパート(現 株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・テクノロジー)」設立。
2005年7月	中国に「大福洗車設備(上海)有限公司(現 大福(中国)物流設備有限公司)」設立。
2005年8月	台湾に「台湾大福高科技設備股份有限公司」設立。
2005年9月	中国に「江蘇大福日新自動輸送機有限公司(現 大福(中国)自動化設備有限公司)」設立。
2005年10月	インドに「Daifuku India Private Limited」設立。
2006年1月	「株式会社コンテック」は、台湾に「台湾康泰克股份有限公司」を設立。
2006年10月	小牧工場(現 小牧事業所)の生産設備を滋賀事業所に移転。
2007年3月	「株式会社コンテック」が東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年12月	「Jervis B. Webb Company」の株式100%を取得。
2008年1月	「台湾大福物流科技股份有限公司」と「台湾大福高科技設備股份有限公司」を統合し、後者を存続会社とした。 「大阪機設工業株式会社(2011年3月に、株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・テクノロジーに吸収合併)」の株式を68.7%取得。(2010年3月に100%取得)
2009年3月	「ATS Co., Ltd.」「MIMATS Co., Ltd.」「Daifuku Carwash-Machine Korea Inc.」の3社を統合し、「Daifuku Korea Co., Ltd.」を設立。

年月	概要
2009年5月	「株式会社コンテック」は、台湾の「Arbor Technology Corporation.」と合併で、「康泰克科技股份有限公司」を設立。(2014年10月「台湾康泰克股份有限公司」に吸収合併)
2009年7月	「Daifuku (Thailand) Ltd.」のピントン新工場完成。
2009年9月	「株式会社コンテック」は、中国・上海に「康泰克(上海)信息科技有限公司」を設立。
2010年4月	「大福(中国)有限公司」を設立、中国の現地法人6社を統合再編。「大福洗車設備(上海)有限公司」を「大福(中国)物流設備有限公司」に社名変更。
2011年1月	「株式会社YASUI」の洗車機事業を譲り受け。 「Daifuku America Corporation」と、「Jervis B. Webb Company」を傘下に置く統括会社「Daifuku Webb Holding Company(現 Daifuku North America Holding Company)」を米国に設立。
2011年3月	「株式会社ダイフク・マニファクチャリング・エキスパート」に「大阪機設工業株式会社」を統合し、「株式会社ダイフク・マニファクチャリング・テクノロジー」を設立。
2011年4月	「Logan Teleflex (UK) Ltd.(現 Daifuku Logan Ltd.)」、「Logan Teleflex, Inc.」の株式を100%取得。
2012年4月	「株式会社日立プラントテクノロジー」のエレクトロニクス産業向けクリーン搬送システム サービス事業を譲り受け。
2012年7月	「Knapp AG」の株式を30%取得。
2012年8月	韓国の「Hallim Machinery Co., Ltd.」の株式を100%取得。「Daifuku Korea Co., Ltd.」の洗車機事業部門を「Hallim Machinery Co., Ltd.」に統合。
2012年11月	「Daifuku Webb Holding Company(現 Daifuku North America Holding Company)」が、「ELS Holding Company(現 Elite Line Services, Inc.)」の株式を100%取得。 中国に「大福自動搬送設備(蘇州)有限公司」設立。
2012年12月	「株式会社コンテック」が「DTx Inc.(現 Contec Americas Inc.)」の株式を85%取得。(2016年3月に100%取得)
2013年1月	メキシコに「Daifuku de Mexico, S.A. de C.V.」を設立。
2013年7月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。
2013年10月	「Daifuku Webb Holding Company(現 Daifuku North America Holding Company)」が「Wynright Corporation」の株式を100%取得。
2013年11月	滋賀事業所に「ダイフク滋賀メガソーラー」竣工。
2014年10月	「台湾康泰克股份有限公司」が「康泰克科技股份有限公司」を吸収合併。
2014年12月	ニュージーランドの「BCS Group Limited(現 Daifuku Oceania Limited)」の株式を80%取得。(2016年2月に100%取得)
2015年1月	北米統括会社「Daifuku Webb Holding Company」は、「Daifuku North America Holding Company」に社名変更。
2015年4月	「株式会社コンテック」が「株式会社コンテック・イーエムエス」を吸収合併。
2017年4月	「株式会社ダイフクプラスモア」がボウリング事業、レンタル事業から撤退。
2017年12月	ドイツに「Daifuku Europe GmbH」設立。
2018年6月	「Knapp AG」の全株式を売却。
2019年4月	インドの「Vega Conveyors & Automation Private Limited」の株式を100%取得。
2019年6月	オランダの「Scarabee Aviation Group B.V.」の株式を80%取得。
2019年8月	ベトナムに「Daifuku Intralogistics Vietnam Co., Ltd.」設立。
2019年9月	オーストラリアの「Airport Digital Holdings (AUS) Pty Ltd」が、「InterSystems (Asia Pacific) Pty. Ltd.」の株式を100%取得。
2020年8月	「BCS Group Limited」を「Daifuku Oceania Limited」に社名変更。

3 【事業の内容】

当企業集団が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりです。

株式会社ダイフク

マテリアルハンドリングシステム・機器、洗車機等の製造販売を行っています。

(株)コンテックの企業グループから製品に組み込まれる電子機器を購入し、(株)ダイフク・マニファクチャリング・テクノロジーをはじめとする国内の連結会社及び関連会社へ物流機器の設計・製造等を委託しています。

また、Daifuku North America Holding Companyの企業グループ、Clean Factomation, Inc.をはじめとするその他の連結会社は、(株)ダイフクから供給されるマテリアルハンドリングシステムのコンポーネントと現地で生産・調達する部材を組み合わせ、販売や据付工事、アフターサービスを行っています。

コンテックグループ

(株)コンテック及びその連結会社は、パソコン周辺機器・産業用コンピュータ・ネットワーク機器の開発、製造、販売を行っています。

Daifuku North America Holding Companyグループ (DNAHC)

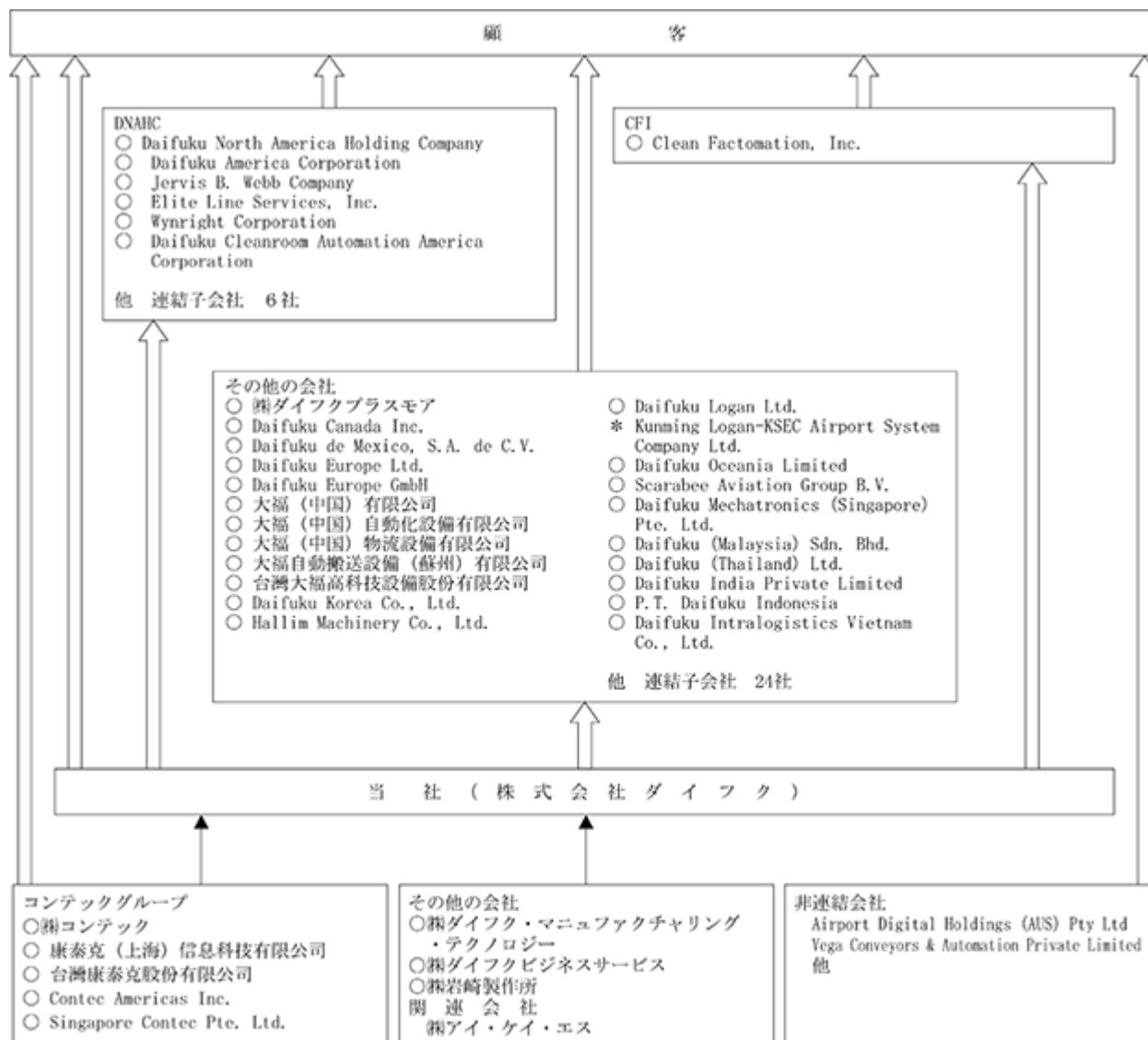
Daifuku North America Holding Company及びその連結会社は、北米を中心にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造販売を行っています。

Clean Factomation, Inc. (CFI)

Clean Factomation, Inc.は、主に韓国の半導体メーカーにクリーンルーム内搬送システムを提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

<事業系統図>



→ 工事、製作、製造委託の流れ

⇨ 製品の流れ

○ 連結子会社

* 持分適用関連会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容のうち役員兼任	関係内容のうち貸付金	関係内容のうち営業上の取引	摘要
株式会社コンテック	大阪市西淀川区	百万円 1,119	電子機器の製造・販売等	60.7		無	当社電子部品の製造	(注)1
Daifuku North America Holding Company	Michigan,U.S.A.	米ドル 2,010	物流システム等の製造・販売等を行う事業会社を保有する持株会社	100.0	1	無	当社製品の製造・販売	
Daifuku Canada Inc.	Ontario,Canada	千Cドル 400	物流システム等の販売等	100.0		無	当社製品の販売	
Daifuku Europe GmbH	Moenchengladbach, Germany	千ユーロ 500	物流システム等の販売等	100.0		有	当社製品の販売	
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	Techplace, Singapore	千Sドル 500	物流システム等の販売等	100.0	1	無	当社製品の販売	
Daifuku (Thailand) Ltd.	Sriracha,Thailand	千タイバーツ 152,700	物流システム等の製造・販売等	100.0		無	当社製品の製造・販売	
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	千韓国ウォン 11,100,000	物流システム等の製造・販売等	100.0		無	当社製品の製造・販売	
Clean Factomation, Inc.	韓国 京畿道華城市	千韓国ウォン 3,000,000	物流システム等の製造・販売等	100.0	1	無	当社製品の製造・販売	
大福(中国)有限公司	中国 上海市	千人民元 112,482	物流システム等の販売等	100.0	1	無	当社製品の販売	
大福(中国)自動化設備有限公司	中国 江蘇省常熟市	千人民元 267,353	物流システム等の製造・販売等	100.0 (44.5)	2	無	当社製品の製造・販売	(注)2,3
大福(中国)物流設備有限公司	中国 上海市	千人民元 66,333	物流システム等の製造・販売等	100.0 (51.0)	1	無	当社製品の製造・販売	(注)2
台湾大福高科技設備股份有限公司	台湾 台南市	千台湾ドル 200,000	物流システム等の製造・販売等	100.0		無	当社製品の製造・販売	
Daifuku Oceania Limited	Auckland, New Zealand	千NZドル 5,711	物流システム等の製造・販売等	100.0		無	当社製品の製造・販売	(注)4
その他53社								

(注)1 有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当しています。

4 2020年8月、BCS Group Limited の社名を Daifuku Oceania Limited に変更しています。

5 連結子会社のほか、持分法適用関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
株式会社ダイフク	3,042
コンテックグループ	530
Daifuku North America Holding Companyグループ	4,131
Clean Factomation, Inc.	867
その他	3,127
合計	11,697

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,042(449)	42.7	16.0	8,465,309

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の年間平均雇用人員です。
 4 臨時従業員には、有期雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1948年2月に結成されたダイフク労働組合があり、2021年3月31日現在組合員数は2,587名です。

組合結成以来、労使関係は極めて円満に推移し、労使協調して社業の発展に努力しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項の記述については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹するの経営理念のもと、長年培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」のマテリアルハンドリング技術で、生産・流通・サービスなどさまざまな分野のお客さまの物流ニーズに応えてきました。

世界中のお客さまの立場に立って、最適・最良の製品・サービスを提供することに努めてきた結果、売上高で世界ナンバーワン のマテリアルハンドリングシステムメーカーに成長しました。

米国Modern Materials Handling誌2021年5月記事

2021年3月期を最終年度とする4力年中期経営計画「Value Innovation 2020」では、半導体・液晶業界における一時的な設備投資意欲の減退、および新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年5月に上方修正した経営目標（連結売上高5,000億円、営業利益率11.5%）に届きませんでした。当初の経営目標（連結売上高4,200億円、営業利益率8.0%）は達成しました。ROEは目標の10%以上を全期間で維持し、連結配当性向は毎年度おおむね30%を継続しました。

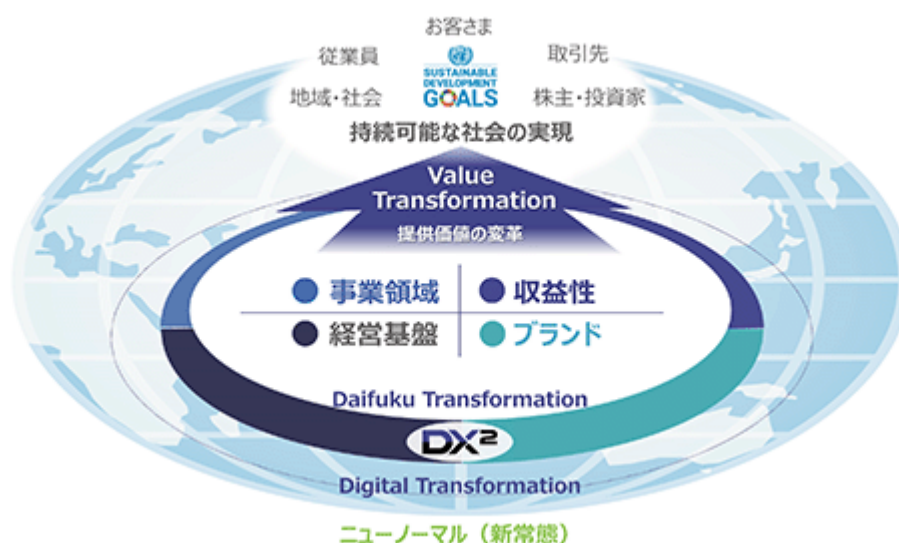
重点施策の一つであった空港向け事業は、第4のコア事業へと順調に成長したほか、当社グループの柱である一般製造業・流通業向け事業においては、国内外の生産能力を大幅に増強するなど、積極的な成長投資を継続しました。また、ESG全般への取り組みも含めて、当社のブランド力の向上にも努めてまいりました。

2021年4月からスタートした3力年中期経営計画「Value Transformation 2023」（以下、中計）では、ニューノーマル（新常態）や、グローバルでの自動化ニーズの拡大と多様化といった当社グループを取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、DX²（DX スクエア）を推進していきます。

DX²（DX スクエア）= Digital Transformation × Daifuku Transformation

DX²とは、通常のデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation=DX）の推進だけでなく、ダイフク自身も変革し（Daifuku Transformation）、お客さまをはじめとするステークホルダーへの提供価値を変革していくというコンセプトです。

【図】中期経営計画「Value Transformation 2023」の概念図

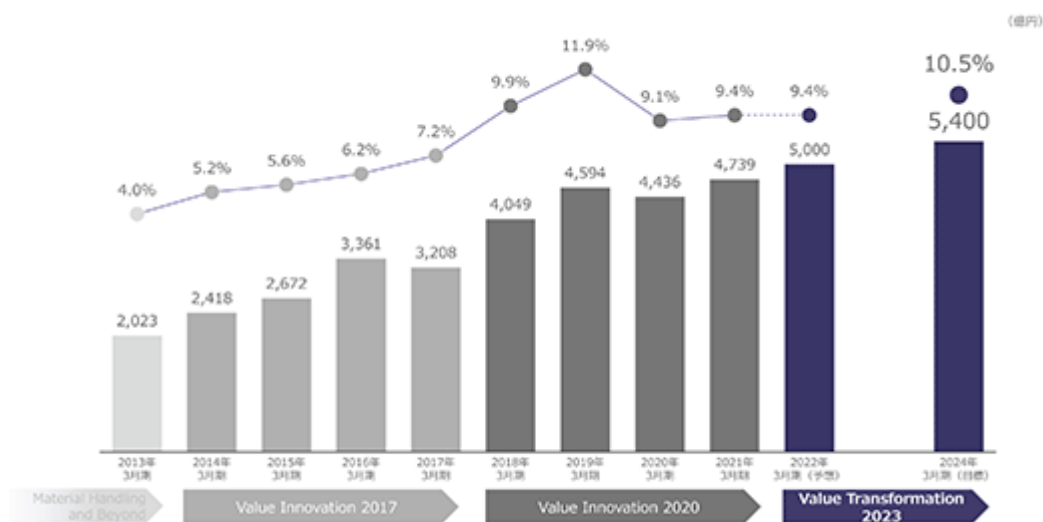


2024年3月期の経営目標は以下のとおりです。（ ）内は2021年3月期実績。

- ・連結売上高5,400億円（4,739億円）
- ・営業利益率10.5%（9.4%）
- ・ROE（自己資本当期純利益率）10%以上（13.2%）

連結配当性向は、2022年3月期～2024年3月期の3力年の平均で30%以上を目指します。

〔図〕「Value Transformation 2023」最終年度の目標



また、当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置付け、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。環境面では、中計と併せて策定した「ダイフク環境ビジョン2050」において、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」を掲げ、2030年までの重点領域と目標を設定しています。

中計の詳細は、当社ウェブサイトの『新3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」策定 他のお知らせ』（2021年2月5日公表）を、ダイフク環境ビジョン2050およびサステナビリティアクションプランは「（4）持続可能な社会の実現への貢献」をご覧ください。

(2) 経営環境

1) 事業環境

新型コロナウイルス感染症により、産業界全般の先行きを見通し難い状況にありますが、当社グループのお客さまは、「eコマースの拡大」「デジタル化の進展」「電気自動車へのシフト」「空港のスマート化」など、事業環境の大きな変化に加え、人手不足という社会問題にも直面しており、当社グループが提供する物流ソリューションに引き続き期待が寄せられているものと確信しています。

2) 競争環境

マテリアルハンドリング市場の拡大に伴い、従来の欧米メーカーに加え、中国などの新興メーカーが参入・成長してきており、今後さらなる競争の激化が見込まれます。コンサルティングから、ものづくり・据付・アフターサービスまでの一貫体制、および豊富なハードウェア・ソフトウェアのラインアップを通じて、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」の根幹となる事業ポートフォリオについては、従来どおり、一般製造業・流通業向けシステム、半導体・液晶生産ライン向けシステム、自動車生産ライン向けシステム、空港向けシステムの4つをコア事業とし、継続的な発展を目指します。

一方で、既存の枠組みに止まらず、グローバル市場への戦略投資(M&A、営業拠点などの拡充)、次世代ビジネスモデルの創出、有望な新規領域への投資により、事業領域の拡大を図ることも重要な事業戦略として捉えています。

当社グループは製品や事業ごとに高い専門性を磨いてきた反面、グループの横断的な取り組みには課題があります。2022年3月期は、グループ競争力をさらに強化するための事業間連携に取り組みます。一般製造業・流通業向けシステムは日本国内向けが7割程度なのに対し、半導体・液晶生産ライン向けシステムは逆にお客さまのほとんどが海外といったように違いがあります。海外進出に歴史のある事業、コストダウンやプロジェクト管理に強い事業など、事業ごとに違うさまざまな強みを共有・横展開することで全体最適を図ります。

その一環として、事業運営を見直し、自動車生産ライン向けシステムの部門と空港向けシステムの部門を統合しました。大きな課題である空港向けシステムの収益性向上のため、自動車生産ライン向けシステムの部門が持つ豊富な人材、海外拠点を活用することが狙いです。

生産面においては、新たに生産担当役員を設置します。既に実績のある一般製造業・流通業向けシステムのコストダウンを含む生産改革手法を事業横断的に展開し、グループ全体の生産性の向上と、生産体制の強化を図ります。

加えて、2022年3月期を「ダイフクDX元年」(DX=デジタルトランスフォーメーション)として、グループ全体のデジタル化も推進していきます。そのため、常務執行役員を長とするDX本部を新設しました。従来から強化している各事業におけるさまざまな研究・開発に加え、コーポレート部門や各事業部の管理部門などのバックオフィスにおけるデジタル化が急務となっています。グループ全体最適という視点での、より高度な製品・サービスの開発、生産性向上、業務効率の向上などに取り組んでいきます。

当社グループの2021年3月期の海外売上高比率は65%となりました。当社グループでは内製化、つまり生産の現地化が強みにつながると考えており、一般製造業および流通業向け事業では、中国・タイなどでその成果が開始しています。そこで、eコマースの拡大で稼働率が高まっている北米(Wynright Corporation)の収益性向上に注力します。そのほか、2018年に韓国(Daifuku Korea Co., Ltd.)、2019年にタイ(Daifuku (Thailand) Ltd.)、中国(大福(中国)物流設備有限公司)の生産能力を増強したほか、インドにおいては物流システム企業(Vega Conveyors & Automation Private Limited)を買収し、生産の現地化に向けた積極的な投資を行ってきました。2021年3月期には、中国(大福(中国)自動化設備有限公司、大福自動搬送設備(蘇州)有限公司)、インドの生産能力増強に着手し、中計最終年度の目標である連結売上高5,400億円に向け、上記以外の地域でも生産能力の強化を引き続き進めていきます。

「サステナビリティ」「コンプライアンス」「ガバナンス」「安全」についても引き続き重要な課題であると捉えています。

1) サステナビリティ経営

当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置付けています。

「サステナビリティアクションプラン」は、SDGsに沿って「スマート社会への貢献」「製品・サービス品質の維持向上」「経営基盤の強化」「人間尊重」「事業を通じた環境貢献」の5つのテーマを設定し、それぞれのテーマに関連する18のマテリアリティを特定するとともに、3カ年の行動計画を定めたものです。

これに先立ち、2020年に「TCFD提言」に基づく気候変動のリスクと機会の分析結果の開示を、2021年2月5日には「ダイフク環境ビジョン2050」を公表しました。同ビジョンは、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」もので、2030年までの重点領域と目標を定めています。

人的資本への投資では、多様な人材マネジメント制度を採用し、グローバルかつダイバーシティの観点で人材の育成・登用に努めます。具体的な考え方と測定可能な自主目標の設定、方針、実施状況については、統合報告

書などで報告していく予定です。

サステナビリティ経営の推進組織としては、CEO（代表取締役社長）を委員長とする「サステナビリティ委員会」を2020年4月に設置し、その取り組みについては適宜、取締役会に報告しています。

2) コンプライアンスの徹底・グループガバナンスの強化

コーポレートガバナンスについては、当連結会計年度は取締役8名中4名の社外取締役を選任しており、企業経営経験者、財務・会計や法律の専門家、海外経験者、女性の登用など取締役会の多様性を確保しています。

また、2021年4月に、「リスク・ガバナンス室」を新設しました。当社グループにおけるリスクを把握し、グループレベルでのコンプライアンス体制強化を中心に、企業価値向上のためのコーポレートガバナンスの推進などを担います。

3) 「安全専一」の徹底

一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりに努めていくうえで、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することが何よりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という決意で、教育・研修などを通じて、引き続き、グループ一体となって災害の撲滅に取り組んでいきます。

(4) 持続可能な社会の実現への貢献

1) ダイフク環境ビジョン2050

当社は2021年2月に、2050年を展望した新たな環境ビジョン「ダイフク環境ビジョン2050」を策定しました。本ビジョンでは、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」を掲げ、2030年までの重点領域を「気候変動・エネルギー」「資源循環」とし、それぞれの目標を設定しています。詳細は、以下〔図〕〔表〕をご覧ください。取り組み期間は2021年から2030年までとし、CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を中心にグループ全体で推進していきます。

〔図〕ダイフク環境ビジョン2050



〔表〕2030年の重点領域

2030年の重点領域	
気候変動・エネルギー対策の加速	製品稼働におけるエネルギー削減やサプライヤーとの連携により、バリューチェーンでのCO ₂ 削減に取り組みます。 グループ全体での省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入により、パリ協定に準じたCO ₂ 削減に取り組みます。
資源循環の促進に向けた基盤整備	ライフサイクルを通じた資源循環を進めるため、製品のリサイクル可能率を高めます。 すべての生産拠点において資源循環の仕組みを構築します。

〔表〕2030年の目標

重点領域	2030年の目標
気候変動・エネルギー	環境貢献物件 ¹ 売上高比率70%以上
	CO ₂ 削減貢献量 ² 累計30万トン以上
	自社CO ₂ 排出総量削減25%以上（2018年度比）
	サプライチェーンCO ₂ 削減プログラム参加企業率50%以上
資源循環	新製品のリサイクル可能率90%以上
	グローバル生産拠点での資源循環 ³

¹ 当社エコプロダクツ製品などを通じて、お客さまに納入したシステムで環境面から貢献したもの

² お客さまに納入した製品・サービスから排出されるCO₂排出量を、基準年度である2011年時点の製品・サービスによるCO₂排出量から差し引いたもの

³ 生産拠点における資源循環の実態を把握した上で目標を設定し、2022年4月に開示予定

2) サステナビリティアクションプラン

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、5つのテーマに沿った目標設定と具体的な行動計画として「サステナビリティアクションプラン」を策定しました。すべての社員があらゆる事業活動を通じてマテリアリティに取り組むことでSDGsの達成に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。

〔図〕サステナビリティの概念



(注) SDGsアイコンの説明

- | | | | |
|---|---------------------|---|-----------------|
|  | 働きがいも 経済成長も |  | 産業と技術革新の基盤をつくろう |
|  | つくる責任 つかう責任 |  | 住み続けられるまちづくりを |
|  | 気候変動に具体的な対策を |  | 平和と公正をすべてのひとに |
|  | パートナーシップで目標を達成しよう |  | すべての人に健康と福祉を |
|  | 質の高い教育をみんなに |  | ジェンダー平等を実現しよう |
|  | 人や国の不平等をなくそう |  | 安全な水とトイレを世界中に |
|  | エネルギーをみんなに そしてクリーンに | | |

〔図〕サステナビリティアクションプランの概要

テーマ	2030年に 目指す姿	マテリアリティ		KPI(実績評価指標)	
			2030年Goals	SDGs	
スマート社会への 貢献	社会課題を解決する 新たな技術開発と製 品・サービスの提供	革新的技術開発、発 明促進	イノベーションによ る物流システムへの 新たな価値創出		イノベーション投資額(1) 特許登録件数
		新規領域の創出	事業戦略(M&A、ア ライアンス等含む)に よる事業領域の拡大		新業態・新市場への進出、新商品の 上市
		スマート・ロジス ティクスによるお客 さまニーズへの対応	先端技術を使った効 率化、自動化による 顧客価値の創出		製品・サービスへの先端技術の導入
製品・サービス品 質の維持向上	安心、安全、高品質 な製品提供体制・シ ステムの構築・維持	グローバル化による 生産の最適化	グローバル最適地生 産の実現		最適地生産実現に向けた生産拠点の 新設・増設、その他の対策実施
		製品品質、製品安全 の追求	製品に対する品質、 安全面でのお客様の 信頼獲得		製品・システムの安全に関する重 大事故(2)発生件数 生産拠点におけるISO9001統一認 証(3)取得比率 セーフティアセッサー資格(4) 取得者数
経営基盤の強化	事業運営と社会的責 任の両立	ガバナンスの強化	グループガバナンス 体制の更なる強化		取締役会の実効性向上 社員意識の徹底 確実な内部監査実施
		コンプライアンスの 徹底	重大な贈収賄事案の 根絶		贈収賄に関する研修実施
		リスクマネジメント	海外子会社を含むグ ループリスク管理の 実践		重要リスクへの対策実施
		サプライチェーンで の責任ある調達	グローバルでのCSR 調達の実施		CSR調達の制度確立、および運用範 囲拡大
		情報セキュリティの 強化	社内グローバルスタ ンダードの徹底と継 続運用		グローバル情報セキュリティ教育 実施回数 グローバルメール訓練実施回数
		透明性の高い情報開 示と戦略的なコミュ ニケーションの実践	ステークホルダー・ エンゲージメントの 向上		株主・投資家との対話件数 ステークホルダーとのコミュニ ケーション活性化
人間尊重	人々の安心と快適の 追求	労働安全衛生の徹底	事業活動における労 働災害・重大災害の 根絶		度数率：日本(海外) 強度率：日本(海外) 労働安全衛生研修受講延べ人数 重篤災害(5)発生件数
		ダイバーシティー& インクルージョン	多様な人材が活躍で きる環境づくり		女性管理職数 障がい者雇用率 男性の育児休業取得率
		働きがいのある職場 環境の整備	快適、健康、幸福を 実感できる職場の実 現		有給休暇取得率 ストレスチェック高受検率維持 心と体の健康づくりイベント実施
		人財の育成	個々のキャリア志向 に応じた成長機会 の提供		管理職層及び管理職候補への教育 強化 オンラインを活用した研修の展開 と自律的な学習の促進
		人権配慮	事業に関わる全ての 人の権利尊重		人権に関する職場理解促進 人権デューデリジェンスの実施
事業を通じた環境 貢献	全ての地域、職場に おいて地球環境への 負荷低減につながる 取組の実践	事業運営における環 境配慮	気候変動、資源枯渇 など地球環境への負 荷低減策の充実	  	自社CO ₂ 排出総量削減率(2018年 比) サプライチェーンCO ₂ 削減プロ グラム(6)参加率 グローバル生産拠点での資源循環
		環境配慮製品・サー ビスの拡充	環境配慮による顧客 提供価値の最大化	 	製品、サービスを通じたCO ₂ 削減 貢献量(7) 環境貢献物件(8)売上高比率 新製品のリサイクル可能率

- 1：研究開発費+DX(Digital Transformation)投資額
- 2：当社の製品・システムの不具合を原因とした稼働中における死亡事故および重傷病(治療に要する期間が30日以上)の負傷・疾病)事故
- 3：同一の認証機関による同一基準・スケジュールでの審査を実施し、認証を取得・維持すること
- 4：主に設計者を対象とした国際安全規格に基づく安全の知識、能力を有することを認証する資格
- 5：自社の業務中における死亡事故(労働災害)
- 6：調達先におけるCO₂排出削減に向けた取り組み(目標の共有と削減対策支援など)に関する当社独自の枠組み
- 7：お客さまに納入した製品・サービスから排出されるCO₂排出量を、基準年度である2011年時点の製品・サービスによるCO₂排出量から差し引いたもの
- 8：当社エコプロダクツ製品などを通じて、お客さまに環境配慮の面で貢献した物件(プロジェクト)

2 【事業等のリスク】

本文中における将来に関する事項の記述については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスクの管理体制

当社グループは、CEO（代表取締役社長）を最高責任者として、リスクマネジメント規程に基づく全社的なリスクマネジメント体制を構築しています。

また、海外を含めた当社グループ全体で定期的なリスクアセスメントを行い、経営計画や事業運営に重要な影響を与えるリスクを「影響度」および「発生頻度」の2つの評価軸でマッピングを行っています。今年度は、昨年度に主要なリスクと特定したリスクのモニタリングを実施しました。事業に与えるリスクを低減するため、各種の取り組みを実施していますが、短期間で経営における「影響度」「発生頻度」が大きく変動することは考えにくいいため、引き続き昨年度の結果を全社の重要なリスクとして認識して、対策を推進します。特に重要な案件は、適宜取締役会へ報告しています。

新型コロナウイルス感染症につきましては、CEOを最高責任者とするダイフクグループ「新型肺炎対策本部」を設置し、政府の方針や行動計画に基づき社内ルールの徹底などにより、感染拡大の抑止に努めています。

(2) リスク分析の前提条件

当社グループが、リスク分析に当たり主に考慮すべきと考えている前提条件は、以下のとおりです。

- ・特定業種のお客さまの設備投資動向の影響を大きく受けること
- ・業態として、長期のプラント工事を伴うこと
- ・売上の70%近くを海外で上げているグローバル企業であること
- ・業績やグループ規模が急成長し、今後も持続的成長が見込まれること
- ・物流システムが重要な社会インフラとして認知され、社会的注目度が向上していること

(3) リスクアセスメント調査

事業環境変化への的確な対応の観点から、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、「発生頻度」、「影響度」の2つの評価軸でリスク管理状況を把握・管理しています。

< 主要なリスク >

発生頻度と影響度の観点から経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクは次の通りです。(1)～(5)は通常の事業運営上で想定されるリスクを重要度順に記載しています。「(6)新型コロナウイルス感染症のリスク」は現下の状況で重要度が高いもの、「(7)気候変動リスク」は国際的な枠組みのもとで開示が求められるものです。

(1) 経済危機・景気変動、海外子会社の管理不備

- ・経済危機・景気変動

半導体・液晶業界を主体とするエレクトロニクス業界は景気変動の波が特に大きく、設備投資の減少により、同業界向けの当連結会計年度売上は前年度に比べて、5.0%減少しました。当社グループではお客さま業界の動向を注視し経営計画に機動的に反映させるよう努めていますが、技術革新のスピードが非常に早い半導体・液晶業界の設備投資動向は、短期間で急速に変化するため、完全な予測は困難です。

- ・海外子会社の管理不備

当社グループ全体の売上のうち65%は海外売上です。主要製品を生産・輸出するダイフクだけでなく、現地で生産・工事・サービスを行う子会社との連携、特に工事を担当する子会社のプロジェクト予算管理が非常に重要であると認識しています。国内においても、eコマースを中心とする流通業界向けに大型案件が増えています。当社グループは、プロジェクトの予算や進行管理の精度向上に努めていますが、プロジェクト管理の難度は建設地や納期、建屋も含めた進捗、技術的な要素などの条件によって個々の案件ごとに異なるうえに、複数案件の集中度合いによっては人手の確保が難しくなり、工事コストが上昇する可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの急成長、子会社や従業員の急速な増加により、当連結会計年度の当社グループの連結会社数は66社、従業員数は11,697名に達し、そのうち連結海外子会社の従業員数は8,045名(68.8%)です。

当社グループは、不祥事の発生などを含むコンプライアンスに関する広範なリスクに対応するために、

- ・ 監査本部により内部統制システムを強化
- ・ 内部通報制度を改善
- ・ 法務・コンプライアンス本部を設置し、贈収賄防止、競争法違反防止などの規程を整備
- ・ M&Aにより取得した海外子会社の成長性、事業リスク、財務などのチェック体制強化のため、グローバルマネジメント室を設置
- ・ 監査役の監査の実効性をより高めるために、監査役および監査役会の職務を補助する監査役室を設置
- ・ グループガバナンス強化のため、リスク・ガバナンス室を設置

などの手段を講じてきました。しかしながら、管理対象の大幅な増加、国内外の連携不足等により、コンプライアンスリスクが増す可能性があります。

(3) 人材に関するリスク

後継者(役員、役職者)の育成に関しては、早期選抜制度、海外子会社での経営経験の取得などの機会を設けています。また、人材の採用、教育、育成に関しては、階層別・役職別研修制度を基本に、きめ細かな育成ニーズに応えるべく、各種研修コースの充実を図っています。また、2019年11月からタレントマネジメントシステムを導入し、事業横断的な人材活用を促進しています。併せて、働き方改革の推進や処遇の改善などを行っていますが、効果が出るには一定の時間を必要とします。また、マテリアルハンドリングシステムに関する技術者・技能者は、eコマースの進展などにより、世界的な人手不足が懸念されています。

(4) 大規模な自然災害によるリスク

地震、津波など大規模な自然災害の発生により、ライフラインの停止や従業員の出勤が難しくなり、事業活動が中断するリスクがあります。

対策として、拠点ごとの自然災害ハザード調査、発生時の時系列対応計画(タイムライン)策定と安否確認などの各種訓練、備蓄品の拡充などを進めました。また、必要に応じて、既存の事業継続計画(BCP)などの計画類の実効性向上のため、事業影響度分析、各事業部体制表の見直しなどを実施しています。

これらの取り組みにより、大規模な自然災害が発生した際の被害規模局限化、影響度の低減に努めます。しかしながら、発生した事象が甚大な場合(南海トラフ地震、超大規模台風など)、影響は非常に大きくなる可能性があります。

世界的に流行するような感染症も、大規模な自然災害の一つとして分類しています。新型コロナウイルス感染症による影響は、後述します。

(5) サイバー攻撃のリスク

情報セキュリティ対策のため、コーポレート部門副部門長(執行役員)を委員長とする情報セキュリティ委員会を組成し、当社グループ横断で情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。情報セキュリティ委員会を軸にCSIRT(Computer Security Incident Response Team:サイバー攻撃による情報漏えいなど、コンピューターセキュリティにかかる事故に対処するための組織)を運営し、サイバー攻撃を受けた場合の影響範囲や損害の特定、被害拡大防止の初動対応、再発防止策の検討などの実施、定期的な社員教育・訓練を実施しています。

(6) 新型コロナウイルス感染症のリスク

当社グループは、従前より、地震や津波などに備えてBCP体制を構築し、災害時・緊急時に対処するノウハウや知見を蓄積しています。2020年1月以降に影響が顕在化した新型コロナウイルス感染症に対しては、CEOを最高責任者とする新型肺炎対策本部を立ち上げて対処しています。

国内外の政府や行政機関のガイドラインに則って事業活動を行い、在宅勤務の実施などにより、感染拡大のリスクを最小限に抑えています。長年にわたるグローバルなICTインフラ整備により、在宅勤務などもスムーズに導入でき、事業活動に大幅な支障はきたしていません。

新型コロナウイルス感染症による主なリスクとしては、当社グループおよびお客さまの移動・出社・活動制限、感染者の発生による事業活動の遅延停滞、景気後退に伴うお客さま設備投資の延期・中止、減産による収益性の悪化などが考えられます。

当社グループの主力生産拠点である滋賀事業所は、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けておらず、サプライチェーンも健全に機能しています。また、当社グループの海外子会社の工場や営業所、サービス拠点は、各国政府・行政機関の方針に適宜対応して操業しています。

お客さまは業界のトップクラスの企業が多く、信用面での不安は少ないのはもちろん、景況感が悪い時期にでも前向きに設備投資を行う姿勢のお客さまも多く見られます。

当社グループの財務体質も自己資本比率57.7%、D/Eレシオ0.14倍と強固であり、財務基盤を大きく毀損するような懸念事項はありません。

当連結会計年度の経営成績への影響は主に受注面で現れ、前年同期比6.6%減となりましたが、売上は6.8%増、営業利益は10.0%増と順調に推移しました。

上記のような事業環境、自社体制の整備により、本リスクによる影響を最小にしつつ、社員とその家族、お客さま、お取引先さまなどの生命・健康・安全を最優先にすることで、持続的成長を期します。

しかしながら、前記のとおり、新型コロナウイルス感染症が世界経済に及ぼす影響の大きさや期間の長さは現時点では見通せておらず、リスクの及ぶ範囲がさらに拡大する可能性もあると認識しています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、各事業部門が状況を精査して取締役会に都度報告しています。

(7) 気候変動リスク

当社は気候変動を含む「サステナビリティ経営」に関する審議項目の取締役会への上程、報告、情報提供を適宜行う「サステナビリティ委員会」（委員長：CEO）を設置しており、各事業部門長・関係執行役員を委員に充てています。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、必要な施策を決議します。

2019年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）勧告に賛同を表明しました。気候変動リスクを以下に記載し、2020年5月に、TCFDの枠組みに沿った情報を当社ウェブサイトで開示しています。21世紀中の気温上昇を4℃、1.5℃未満という2つのシナリオに基づいて分析しました。

<https://www.daifuku.com/jp/sustainability/environmental-management/#eco-2>

〔表〕気候変動リスクに対するシナリオ分析概要

21世紀中の気温上昇	想定されるリスク	想定される機会
現状のまま、世界が温室効果ガスを排出 4℃	<ul style="list-style-type: none"> 台風、大雨、洪水などによる製品の出入荷遅延や生産設備の毀損、操業停止 工場・工事現場で熱中症リスク 	<p>製品・サービス需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> コールドチェーンやeコマース市場の拡大 省人化ニーズの高まり
温室効果ガス規制を急速に強化 1.5℃未満	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税等による調達や操業コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまから、CO₂排出削減への貢献要望増加

当連結会計年度は、上記の開示をさらに充実させるため、気候変動問題を「ダイフク環境ビジョン2020」に代わる「ダイフク環境ビジョン2050」策定の一環として位置づけ、サステナビリティ委員会で検討した案を取締役会で決議し、2021年2月に開示しました。またその中で2030年の目標を定めました。主に気候変動の移行リスクと機会に対応するものとし、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」ためのKPI等を示しました。概要は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 持続可能な社会の実現への貢献」をご覧ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を継続して受けました。年度後半は、日本をはじめ各国で経済活動を再開する動きが見られ、ワクチンの接種も開始されましたが、変異ウイルスの拡大などにより収束の時期は見通せず、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済・事業環境のもと、当社グループでは、社員の生命・健康・安全を最優先とし、各国政府などからの要請・ガイドラインに基づいて、テレワークを適宜取り入れ、生産や工事・サービスの現場においても各種感染症対策を講じながら、事業活動を継続しました。

受注は、経済活動の再開に伴い第3四半期以降に回復したものの、第2四半期連結累計期間までの移動や出社制限による商談の遅れなどが影響したため、前期の実績には届きませんでした。売上は、豊富な前期末受注残高をベースに順調に推移し、過去最高となりました。

この結果、受注高は4,510億65百万円（前年同期比6.6%減）、売上高は4,739億2百万円（同6.8%増）となりました。

利益面では、国内の一般製造業・流通業向けシステムの売上増が寄与し、順調に推移しました。

この結果、営業利益は445億66百万円（同10.0%増）、経常利益は458億46百万円（同11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、323億90百万円（同15.4%増）となりました。

ROEは13.2%となり、前年度の12.4%より改善しました。これは主に売上高当期純利益率が6.8%となり、前年度の6.3%から改善したことによるものです。

〔新型コロナウイルス感染症の影響〕

前記のとおり、受注面を除き、業績への影響は軽微でした。

地域別では、主要市場である日本、北米、中国は事業環境が期初に比べて全体的に改善しています。欧州、東南アジアの一部、インドなどでは改善が遅れ気味です。

業種別では、空港向けシステムは旅客数の減少に伴って一部の空港でオペレーション&メンテナンスが縮小されたものの、空港運営会社が長期的に進める新規投資案件については大きな影響を受けませんでした。

2022年3月期の業績予想は、受注高5,200億円、売上高5,000億円、営業利益470億円、経常利益479億円、親会社株主に帰属する当期純利益340億円、売上高営業利益率9.4%としています。

当社グループを取り巻く経済・事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により、先行きに不透明感があるものの、ニューノーマル、グローバルでの物流ニーズの拡大と多様化など新たなニーズも見込まれます。3力年中期経営計画「Value Transformation 2023」の初年度となる2022年3月期は、増収増益を期するとともに、持続可能な社会実現への貢献と企業価値向上を目指していきます。

上記の業績予想は、主に受注済の案件の進捗見込みや今後受注が見込まれる案件の確度や時期、期中の進捗度合いを想定し算出していますが、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、国内外の顧客の動向・競合状況、「2事業等のリスク」に記載している各種リスク要因などのさまざまな不確定要素により、実際の業績は記載の見通しと異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症が世界経済に及ぼす影響の大きさや期間の長さは現時点では見通せていません。新型コロナウイルス感染症について認識しているリスクは、「2事業等のリスク」をご覧ください。

2021年3月期 実績

受注高	4,510億65百万円	(前年同期)	4,831億84百万円	6.6%減)
売上高	4,739億2百万円	(同)	4,436億94百万円	6.8%増)
営業利益	445億66百万円	(同)	404億97百万円	10.0%増)
経常利益	458億46百万円	(同)	409億76百万円	11.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	323億90百万円	(同)	280億63百万円	15.4%増)
包括利益	333億45百万円	(同)	256億27百万円	30.1%増)

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

〔図〕報告セグメントの業績

ダイフク：受注は自動車生産ライン向け、半導体・液晶生産ライン向けが伸び悩み、利益は一般製造業・流通業向けが寄与

DNAHC：前期に自動車生産ライン向けの大型案件を受注、今期に売上を計上

CFI：データセンター用の半導体需要増がけん引

(億円)

	受注高 (外部顧客からの受注高)			売上高 (外部顧客への売上高)			セグメント利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)		
	2020/3期	2021/3期	増減額	2020/3期	2021/3期	増減額	2020/3期	2021/3期	増減額
ダイフク	2,183	1,841	342	2,044	1,993	50	186	260	+73
コンテック	168	153	14	163	162	1	16	11	4
DNAHC ¹	1,367	1,194	173	1,022	1,371	+348	62	60	2
CFI ²	238	310	+72	326	305	21	25	27	+2
その他	874	1,010	+136	939	896	43	25	23	2
連結調整等	-	-	-	60	9	+70	36	59	23
合計 (調整後)	4,831	4,510	321	4,436	4,739	+302	280	323	+43

1 DNAHC = Daifuku North America Holding Company

2 CFI = Clean Factomation, Inc.

株式会社ダイフク

受注は、上半期に移動や出社制限などにより商談が進まなかった一般製造業・流通業向けシステムが第3四半期以降回復したものの、自動車生産ライン向けシステムや半導体・液晶生産ライン向けシステムが伸び悩み、全体としては減少しました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムや半導体・液晶生産ライン向けシステムが減少した一方、一般製造業・流通業向けシステムが豊富な受注残高をベースに順調に推移したことが寄与し、全体としては堅調に推移しました。

セグメント利益は、自動車生産ライン向けシステムの売上減少の影響を受けたものの、一般製造業・流通業向けシステムの売上増、収益率改善により、増益となりました。

この結果、受注高は1,841億44百万円（前年同期比15.7%減）、売上高は1,993億96百万円（同2.5%減）、セグメント利益は260億39百万円（同39.3%増）となりました。

コンテックグループ

・産業用コンピュータ製品

日本市場では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて企業の設備投資が先送りされるなどの影響がありましたが、ファクトリーオートメーション（FA）分野向けが堅調に推移し、FA分野以外で大型案件を受注したこともあり、売上高はほぼ横ばいとなりました。

米国市場では、医療機器や空港セキュリティ関連向けで売上が増加しました。

・計測制御製品

年度前半に見られた企業の設備投資への慎重な姿勢の影響を受けて、FA分野を中心に販売が減少しました。

・ソリューション製品

自動車関連業界の設備投資の減少を受けて、関連システムの販売が減少しました。

セグメント利益は、前期に計上した投資有価証券の売却益がなくなったため、減少しました。

この結果、受注高は153億36百万円（前年同期比8.9%減）、売上高は162億39百万円（同0.7%減）、セグメント利益は11億71百万円（同27.1%減）となりました。

Daifuku North America Holding Company (DNAHC) グループ

受注は、前期に大型案件を受注した自動車生産ライン向けシステムの反動減があり、全体としては減少しましたが、eコマース案件がけん引した一般製造業・流通業向けシステムが大きく伸び、また大型案件の受注を獲得した空港向けシステム、半導体工場向けシステムも好調に推移しました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムが大きく増加し、一般製造業・流通業向けシステム、空港向けシステムも順調に推移し、過去最高となりました。

セグメント利益は、売上が増加したものの、利益率が低い一部の大型案件などの影響を受けて前年並みとなりました。

この結果、受注高は1,194億26百万円（前年同期比12.7%減）、売上高は1,371億16百万円（同34.1%増）、セグメント利益は60億46百万円（同3.9%減）となりました。

Clean Factomation, Inc. (CFI)

受注は、期初の計画に加え、在宅勤務やウェブ会議の利用が進展したことによるデータセンター用半導体の需要増に伴う設備投資の回復もあり、順調に推移しました。売上は前期の受注が低迷した影響を受けました。セグメント利益は、堅調に推移しました。

この結果、受注高は310億88百万円（前年同期比30.6%増）、売上高は305億54百万円（同6.5%減）、セグメント利益は27億94百万円（同8.2%増）となりました。

その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社66社のうち、上記 以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・機器、洗濯機の製造や販売などを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

国内子会社：

株式会社ダイフクプラスモアは、サービスステーション、カーディーラー向けの洗濯機に加え、トラック・バス用の大型洗濯機の販売を強化しています。下半期は販売台数が順調に推移したものの、上半期に移動制限など営業活動の制限を余儀なくされた影響を受け、前期の実績には届きませんでした。

海外子会社：

中国、台湾、韓国、タイ、インドなどに生産拠点があり、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスも行っています。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアに販売・工事・サービスを行う海外子会社を幅広く配置しています。

上半期には新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限、急速に悪化した景気の影響を受けましたが、中国や韓国などで大型案件を受注したことに加え、第3四半期以降は景気が回復基調にあり、受注高は1,010億68百万円（前年同期比15.6%増）となった一方、売上高は896億20百万円（同4.6%減）、セグメント利益は23億8百万円（同8.6%減）となりました。

業種別や仕向け地別の詳細につきましては、[図]業種別受注高・売上高および[図]仕向け地別受注高・売上高をご参照ください。

[図]業種別受注高・売上高

自動車および自動車部品：前期に北米で大型案件を受注、今期に売上を計上

商業および小売業：eコマース関連がけん引

(億円)

業種	受注高					売上高				
	2020/3期		2021/3期		増減額	2020/3期		2021/3期		増減額
	受注高	構成比	受注高	構成比		売上高	構成比	売上高	構成比	
自動車および自動車部品	899	18.6%	490	10.9%	408	684	15.4%	801	16.9%	+116
エレクトロニクス	1,462	30.3%	1,295	28.7%	166	1,441	32.5%	1,370	28.9%	71
商業および小売業	945	19.6%	1,363	30.2%	+417	862	19.4%	1,155	24.4%	+292
運輸・倉庫	274	5.7%	233	5.2%	41	285	6.4%	235	5.0%	49
機械	111	2.3%	120	2.7%	+9	135	3.1%	112	2.4%	22
化学・薬品	184	3.8%	139	3.1%	45	153	3.4%	183	3.9%	+30
食品	170	3.5%	173	3.8%	+2	131	3.0%	177	3.7%	+45
鉄鋼・非鉄金属	54	1.1%	37	0.8%	17	53	1.2%	44	0.9%	9
精密機器・印刷・事務機	76	1.6%	61	1.4%	15	114	2.6%	87	1.8%	27
空港	476	9.9%	460	10.2%	16	419	9.5%	412	8.7%	7
その他	175	3.6%	133	3.0%	41	153	3.5%	158	3.4%	+4
合計	4,831	100.0%	4,510	100.0%	321	4,436	100.0%	4,739	100.0%	+302

[図]仕向け地別受注高・売上高

日本：前期に受注した空港向け大型案件の反動減、および自動車生産ライン向けの伸び悩み

北米：前期に受注した自動車生産ライン向け大型案件の反動減。売上高は自動車生産ライン向け、一般製造業・流通業向けがけん引

アジア：エレクトロニクス向けが減少

(億円)

地域 国名	受注高					売上高				
	2020/3期		2021/3期		増減額	2020/3期		2021/3期		増減額
	受注高	構成比	受注高	構成比		売上高	構成比	売上高	構成比	
日本	1,700	35.2%	1,525	33.8%	175	1,550	34.9%	1,639	34.6%	+89
海外	3,131	64.8%	2,985	66.2%	145	2,886	65.1%	3,099	65.4%	+212
北米	1,405	29.1%	1,205	26.7%	200	996	22.5%	1,389	29.3%	+392
アジア	1,521	31.5%	1,446	32.1%	75	1,634	36.8%	1,440	30.4%	194
中国	583	12.1%	552	12.2%	31	702	15.8%	595	12.6%	106
台湾	424	8.8%	340	7.6%	84	371	8.4%	305	6.5%	65
韓国	392	8.1%	450	10.0%	+58	435	9.8%	433	9.2%	1
その他	120	2.5%	103	2.3%	17	125	2.8%	104	2.1%	20
欧州	94	2.0%	162	3.6%	+67	92	2.1%	133	2.8%	+41
中南米	9	0.2%	26	0.6%	+16	62	1.4%	41	0.9%	20
その他	99	2.0%	145	3.2%	+45	99	2.3%	93	2.0%	6
合計	4,831	100.0%	4,510	100.0%	321	4,436	100.0%	4,739	100.0%	+302

(2) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ345億69百万円増加し、4,454億56百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が232億60百万円、受取手形・完成工事未収入金等が91億93百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ99億12百万円増加し、1,834億43百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が73億7百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ246億56百万円増加し、2,620億12百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が230億85百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ231億95百万円増加し、940億79百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、主に売上債権の増加額が106億69百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が451億9百万円あったことにより、382億29百万円(前年同期は137億6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、主に固定資産の取得による支出が74億81百万円あったことにより、61億32百万円(前年同期は147億91百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、主に短期借入金の借入による収入が17億60百万円あったものの、配当金の支払額が94億62百万円あったことにより、89億32百万円(前年同期は183億54百万円の減少)となりました。

連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	56.7	57.7
時価ベースの自己資本比率(%)	209.9	306.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.7	61.2

自己資本比率 : (純資産 - 非支配株主持分 - 新株予約権) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。
4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、長期借入金を対象としています。
5 利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に調達・配分することを財務戦略の基本方針としています。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を50%以上に保ち、「A(シングルAフラット)」以上の発行体格付(株式会社格付投資情報センター(R&I)による格付)の維持向上を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで金融機関からの借入や社債の発行などの活用を進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めてまいります。

2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について、売上高の約1.5~2.0カ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。また、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針です。

設備投資・研究開発に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。現中期経営計画(2022年3月期から2024年3月期の3年間累計)では総額609億円となる予定です。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品を製造するための、原材料・部品の仕入、加工、組立等の変動費、ならびに製造間接費・販売費及び一般管理費等の固定費です。

固定費の主なものは人件費、構内外注費、設計外注費、研究開発費、賃借料等です。

4) 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を国内グループ会社で運用しています。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、有価証券報告書提出日現在において、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付は「A(シングルAフラット)」となっています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金は問題なく調達可能であると認識しています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による不測の事態に備え2020年5月に調達した短期借入金100億円は2021年2月に全額返済しましたが、国内金融機関において300億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の資金調達手段を確保しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
株式会社ダイフク	240,251	0.0
コンテックグループ	26,440	3.0
Daifuku North America Holding Companyグループ	124,667	39.8
Clean Factomation, Inc.	27,161	10.5
その他	63,327	16.3
合計	481,849	4.5

- (注) 1 金額は販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社です。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
株式会社ダイフク	184,144	15.7	153,984	9.0
コンテックグループ	15,336	8.9	3,651	19.8
Daifuku North America Holding Companyグループ	119,426	12.7	117,311	13.1
Clean Factomation, Inc.	31,088	30.6	13,539	4.1
その他	101,068	15.6	86,596	13.8
合計	451,065	6.6	375,082	5.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社および連結上の調整額です。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
株式会社ダイフク	199,396	2.5
コンテックグループ	16,239	0.7
Daifuku North America Holding Companyグループ	137,116	34.1
Clean Factomation, Inc.	30,554	6.5
その他	90,594	3.0
合計	473,902	6.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社および連結上の調整額です。

(7) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本文中における将来に関する事項の記述については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2021年3月期)の受注は6.6%減少しましたが、売上は豊富な前期末受注残高を背景に6.8%増加し、過去最高となりました。営業利益は10.0%、経常利益は11.9%、親会社株主に帰属する当期純利益は15.4%増加しました。ROEは前年度の12.4%から13.2%になりました。これは、売上高当期純利益率が6.3%から6.8%に改善したことが、主な要因です。

業績に大きく影響したのは、日本・米国における物流システムへの投資が活発化したことです。これに伴い一般製造業・流通業向けシステムの売上高が伸長し、利益も増加しました。また、高い水準の受注残高を確保しています。特に「eコマース」は事業戦略の柱の一つとして位置付けてきた分野であり、今後ますます需要が高まるものと思われるため、引き続き注力してまいります((1) 経営成績等の状況の概要 [図]業種別受注高・売上高)。

また、業界環境の振幅が大きく、低迷が続いていた半導体・液晶業界の景況感は、「デジタル化」の急加速により下期以降大きく改善し、徐々に投資が回復してきました。案件が大型化していることもあり、リスク管理・収益性に留意しながら、受注増加に向けた取り組みを強化してまいります。

自動車生産ライン向けシステムは、前期に受注した北米の大口案件が売上高に寄与する一方、その反動減、および新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う改造工事の先送りなどの影響を受け、受注は大幅に減少しました。半導体不足に伴う自動車生産の停滞などの不確定要因はありますが、経済活動の再開に伴う投資の回復を見込んでいます。

一方、コロナ禍で最も落ち込みが懸念された空港向けシステムは、旅客数の減少に伴って一部でオペレーション&メンテナンスが縮小されたものの、空港運営会社が長期的に進める案件は大きな影響を受けておらず、受注・売上とも順調に推移しました。最大市場である北米における経済活動が回復しているため、今後も堅調な環境が続くと想定しています。

当社グループの経営成績の分析の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」、課題分析や今後の施策などの詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」では、半導体・液晶業界における一時的な設備投資意欲の減退、および新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年5月に上方修正した経営目標(連結売上高5,000億円、営業利益率11.5%)には届きませんでした。当初の経営目標(連結売上高4,200億円、営業利益率8.0%)は達成しました。ROEは目標の10%以上を全期間で維持し、連結配当性向は毎年度おおむね30%を継続しました。

(8) 今後の経営方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。

当社グループの収益構造は、親会社株主に帰属する当期純利益の約8割をダイフクが上げています((1) 経営成績等の状況の概要 [図]報告セグメントの業績)。ダイフクのさらなる収益性向上を図ることはもちろん、海外を中心としたダイフク以外のセグメントの収益力向上が課題です。

また、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載のとおり、当社グループの主な事業であるマテリアルハンドリングシステムの製造・販売は、グループ各社の密接な連携の上に成り立っており、グループ全体の横断的な取り組みが重要になります。詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供

するため、「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」の機能を持つ機械設備の新システム・新製品の開発に取り組んでいます。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発にも努めています。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、9,165百万円です。

報告セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

株式会社ダイフク

1) 一般製造業・流通業向け製品

主に個配・通販の配送センター向けに仕分け装置「クロスベルトソータ」の販売を開始しました。ベルトコンベヤを搭載した台車をループ状に連続配置したもので、台車上へ自動で投入された荷物を、出荷先ごとに高能力・高精度に仕分けします。台車走行、ベルトコンベヤでは高効率な駆動方式にするなど、省エネ、低騒音、耐久性の高い製品にしました。

少品種多量保管に適したパレット自動倉庫「シャトルラック[®]3（ディースリー）」の販売を開始しました。垂直リフトで各層に荷物を搬送し、各層に配置した親台車・子台車でラックに格納します。従来のパレット自動倉庫「コンパクトシステム」に比べ、ラックの奥行方向に複数の荷物を格納できるため、格納効率が大幅に向上しました。

2) 半導体・液晶生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは、最先端の回路線幅である5ナノ～3ナノ向けの振動値、低パーティクルおよび窒素パーティジを考慮した搬送・保管システムの開発を開始しました。

液晶パネル生産ライン向けでは、10世代、8世代向けのシステムのコスト競争力を高めるために、基本的な設計から見直しを実施しています。

ソフトウェア面では、IoTおよびAIを活用し、搬送効率の向上や振動の低減、メンテナンスの利便性向上などを図る開発に加え、Fab間をつなぐことが簡単にできる拡張性のあるシステムの開発を行っています。

3) 自動車生産ライン向け製品

社会全体での労働者人口の減少や新型コロナウイルス感染症など、さまざまな要因から省人化が求められていること、また、働き方改革、生産性・品質向上の面からも自動車組立工程における単純作業や繰り返し作業の自動化要求は高まる一方です。このため、組立工程自動化の開発を強化しています。実現できたシステムで得た新機構・要素技術を既に実績のあるシステムへ転用する検討も進めています。

今後も、さらに高まることを見込まれる省人化・自動化のニーズにお応えできるよう開発を進めていきます。

4) 空港向け製品

手荷物搬送システムにおいて、日本国内初となる、大きさが異なるトレイを混流搬送できるBTS (Baggage Tray System)を開発しました。これにより、トレイサイズごとの搬送ライン設置が不要となり、投資額を抑制するとともに、設備の効率的な稼働も実現可能となりました。

また、お客様のニーズに応える形で、時間帯による手荷物搬送の物量ピークを平準化できるシステムの開発に力を入れています。

5) 洗車機

2021年2月、新型ドライブスルー洗車機「ツインフェクト リーシア」を発売しました。性別・世代を問わず、幅広いユーザー層に気軽に安心してご利用いただける洗車機を目指し、丸みを帯びたフォルムやシンプルなデザインを採用して従来のイメージを一新するとともに、LED照明を複数採用することで夜間でも明るい洗車環境を実現しました。また、受付パネルも本体のデザインと統一感を持たせるよう刷新。液晶画面の大型化、さまざまなキャッシュレス決済にも対応するなど機能を充実させています。

以上に記載の1)～5)を中心に、当社が支出した研究開発費の総額は7,421百万円です。

コンテックグループ

産業用コンピュータ製品では、タッチパネルコンピュータ「PT-V10シリーズ」を開発し、2020年11月から販売を開始しました。本製品は産業用コンピュータに求められる「長期安定供給」「耐環境性」を維持しながら、タブレット端末と同等のタッチ操作と省スペース化を実現したもので、業務用装置のコントローラ、印刷機、受付端末など、さまざまな用途での利用を想定しています。

AIによる推論や処理を行う製品として、産業用AIコンピュータ「DX-U1100シリーズ」を開発し、2021年2月から販売を開始しました。FA（ファクトリーオートメーション）における画像検査装置など、幅広い分野のお客さまへの拡販を目指しています。

IoT機器製品では、FA分野で手軽に利用できる計測制御製品「CPIシリーズ」を7種開発し、2021年4月から販売を開始しました。

当グループが支出した研究開発費の金額は1,124百万円です。

Daifuku North America Holding Company (DNAHC) グループ

空港向け手荷物搬送システムでは、お客さまのニーズ、競争力向上に即した改良を進めるとともに、生産・工事の両面からコストダウンに取り組んでいます。

一般製造業・流通業向けシステムでは、ピッキングやソーティングシステムの開発に力を入れています。

当グループが支出した研究開発費の総額は165百万円です。

Clean Factomation, Inc.(CFI)

韓国の半導体メーカーのお客さまに密着して、過去に納めた200mmシステムのリニューアル開発や後工程に関する機器の開発を行っています。

当子会社が支出した研究開発費の総額は213百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度中において実施した設備投資等の額は、7,462百万円です。
主に、ダイフクおよび北米子会社における各工場生産設備の維持更新等によるものです。
上記設備投資等にかかる資金については、自己資金で賄っています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び 大阪支店 (大阪市西淀川区)	株式会社 ダイフク	本社 その他設備	3,401	0	1,277 (10)	-	268	4,947	435
東京本社及び 東京支店 (東京都港区)	"	本社 その他設備	269	2	- (-)	31	35	338	407
滋賀事業所 (滋賀県蒲生郡 日野町)	"	生産設備 研究開発設備 他	7,470	2,791	3,991 (1,160)	926	920	16,100	1,363
小牧事業所 (愛知県小牧市)	"	その他設備	255	5	77 (53)	10	73	420	300
東海支店 (愛知県豊田市)	"	その他設備	150	3	53 (2)	-	9	217	68
中国支店 (広島県安芸郡 海田町)	"	その他設備	46	0	3 (1)	-	0	50	12
藤沢支店 (神奈川県藤沢市)	"	その他設備	62	6	242 (5)	6	5	323	30
三重事業所 (三重県亀山市)	"	その他設備	18	0	122 (2)	-	0	141	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計です。

なお、金額には消費税等を含めていません。

2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社及び東京支店 (東京都港区)	株式会社ダイフク	本社 その他設備 (賃借)	-	516
滋賀事業所 (滋賀県蒲生郡日野町)	"	生産設備他 (リース)	-	145
小牧事業所 (愛知県小牧市)	"	その他設備 (賃借)	-	140

(2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)コンテック	本社(大阪市 西淀川区)ほか 8営業所・ 1事業所	コンテック グループ	生産設備 その他設備	620	29	1,389 (13)	4	51	2,096	337

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計です。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3)在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リ-ス 資産	その他	合計	
Daifuku North America Holding Company	アメリカ工場 (米国・ ミシガン他)	Daifuku North America Holding Company グループ	生産設備他	5,003	1,865	1,179 (583)	-	1,762	9,810	4,131
Clean Factomation , Inc.	韓国工場 (韓国・牙山 市)	Clean Factomatio n, Inc.	生産設備他	418	81	314 (33)	-	499	1,313	867
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ工場 (タイ・ チョンブリ)	その他	生産設備他	692	95	328 (61)	-	292	1,408	289
Hallim Machinery Co., Ltd.	韓国工場 (韓国・京畿道 華城市)	"	生産設備他	488	48	450 (10)	-	49	1,038	120
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国工場 (韓国・仁川広 域市)	"	生産設備他	756	22	210 (7)	-	39	1,028	119
大福(中国) 自動化設備 有限公司	中国工場 (中国・江蘇省 常熟市)	"	生産設備他	36	55	- (-)	-	1,031	1,123	483
台湾大福 高科技設備 股份有限公 司	台湾工場 (台湾・ 台南市)	"	生産設備他	325	166	- (-)	-	383	876	323

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産及び建設仮勘定等の合計です。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 Daifuku North America Holding Companyは、グループの連結数値を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2)重要な設備計画の完了

前連結会計年度末以前において計画中であった、大阪本社新事務棟の建設・設備投資につきましては2020年9月、滋賀事業所生産設備等につきましては2021年3月に、それぞれ完了しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,610,077	126,610,077	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株です。
計	126,610,077	126,610,077		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月12日 (注)1	2,480,000	126,090,077	13,928	28,944	-	8,998
2017年12月27日 (注)2	520,000	126,610,077	2,920	31,865	-	8,998

(注)1 有償一般募集

発行価格 5,858円

発行価額 5,616.4円

資本組入額 5,616.4円

払込金額総額 13,928百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 5,858円

資本組入額 5,616.4円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	111	64	427	791	41	19,828	21,262	-
所有株式数(単元)	-	504,184	15,800	89,479	505,210	115	149,995	1,264,783	131,777
所有株式数の割合(%)	-	39.86	1.25	7.07	39.94	0.01	11.86	100.00	-

(注) 自己株式484,868株は、「個人その他」に4,848単元を含み、「単元未満株式の状況」に68株を含めています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,565	7.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,987	6.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,117	3.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,080	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.04
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	3,207	2.54
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	3,195	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,745	2.18
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,484	1.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,406	1.91
計	-	43,624	34.59

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,565千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,987千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	2,406千株

- 2 上記のほか、当社自己株式が484千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%)あります。なお、当社は「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を119千株保有しています。事業年度末において連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識していますが、当該株式119千株は自己株式484千株には含まれておりません。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しました。
- 4 日本土地建物株式会社は2021年4月1日付で合併により中央日本土地建物株式会社に商号変更しました。
- 5 三井住友信託銀行株式会社ほか2社が2021年2月19日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 3)を提出していますが、当社として当事業年度末における実質所有の株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社ほか2社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	6,955	5.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,993,500	1,259,935	-
単元未満株式	普通株式 131,777	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,610,077	-	-
総株主の議決権	-	1,259,935	-

(注) 1 単元未満株式数には、当社保有の自己株式68株を含んでいます。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当事業年度末において保有する当社株式119,200株(議決権の数1,192個)が含まれています。
資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	484,800	-	484,800	0.38
計	-	484,800	-	484,800	0.38

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が119,200株あります。これは、「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式所有制度の内容)

1. 役員株式所有制度の概要

当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、2016年8月26日より株式報酬制度として、「役員給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

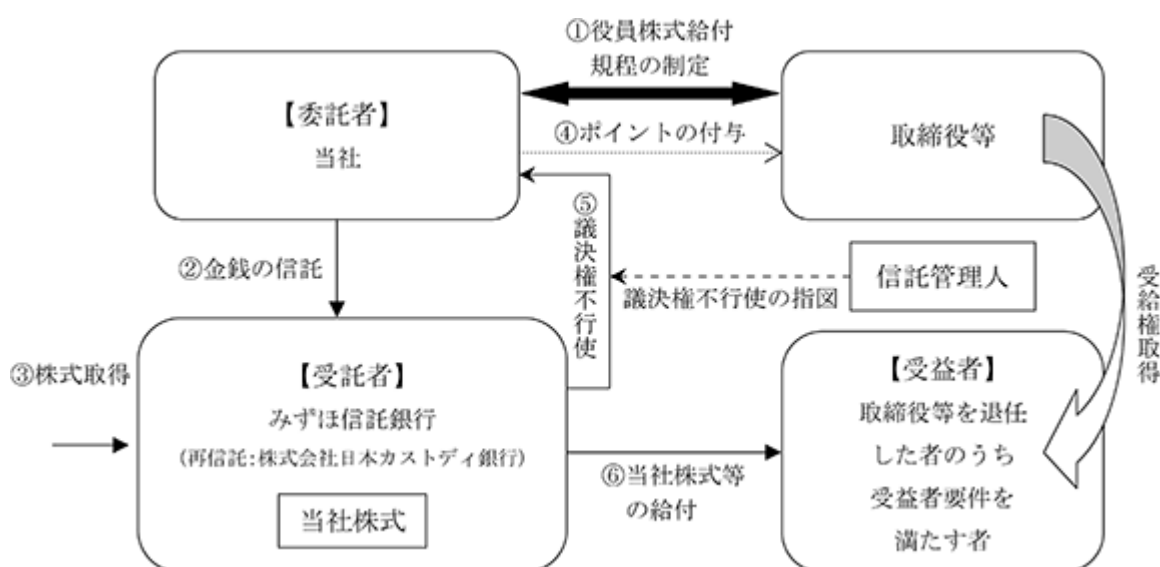
本制度は、当社取締役および執行役員(社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象に当社の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

なお、本制度の継続にあたり2019年11月8日開催の取締役会において、追加拠出することを決議し、2019年11月25日に第三者割当による当社自己株式の処分を実施しています。

本制度の仕組みは以下のとおりです。

役員給付信託(BBT=Board Benefit Trust)の概要



当社は、第100回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託に取得させる株式の総数

本信託に取得させる株式の総数は180,000株です。

2016年8月26日付 90,000株

2019年11月25日付 90,000株(追加拠出)

なお、今後取得させる予定は未定です。

3. 本制度による受益者その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,107	22,539,500
当期間における取得自己株式	176	1,835,170

- (注) 1 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 取得自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が取得した株式数は含めておりません。
3 資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	45	38,884		
保有自己株式数	484,868		485,044	

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)および保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。
2 上記の処理自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から当社制定の株式給付規程に基づき受益者へ給付したことによる49,800株(当事業年度39,900株、当期間9,900株)を含めておりません。また、保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数(当事業年度119,200株、当期間109,300株)を含めておりません。
3 上記の処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)からダイフク従業員持株会への売渡しによる61,900株(当事業年度61,900株)を含めておりません。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」は2021年3月29日で信託期間が終了し、2021年3月31日付で、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する株式はすべて処分しました。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、親会社株主に帰属する当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針です。

3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」では連結配当性向30%以上と、成長投資による企業価値向上を目指しています。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

この方針のもと、2021年3月期は、期初の予定から5円増配し、通期配当を1株当たり年間80円（中間配当30円、期末配当50円）とさせていただくことを2021年5月11日開催の取締役会で決定いたしました。

なお、剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨、および剰余金の配当基準日を9月30日と3月31日にする旨」を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月6日取締役会決議	3,783	30
2021年5月11日取締役会決議	6,306	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社における企業統治の体制は、以下のような基本的な考え方に基づいて構築しています。

当社グループ（当社および当社子会社の総称を指すものとします。以下同じ）は、社是、経営理念に基き、企業価値の持続的成長、企業の社会的責任を果たしてまいります。

<社是>

日新（Hini Arata）

今日の「われ」は

昨日の「われ」にあらず

明日の「われ」は

今日の「われ」にとどまるべからず

<経営理念>

1. 最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。

2. 自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

当社グループの社是・経営理念を実現するために、私たち（すべての取締役、役員および社員）が実践すべき行動のありかたを示した従来の「企業行動規範」を見直し、新たに「グループ行動規範」を2019年4月に制定しました。

私たち一人ひとりは、ダイフクグループの一員として職務を行うにあたり、以下の基本姿勢のもとでグループ行動規範を遵守し、誠実に行動します。

基本姿勢

- 私たちは、法令・社会規範や倫理に照らして、正しく行動します。
- 私たちは、事業活動のあらゆる局面において、なによりも安全を優先します。
- 私たちは、「日新」の気持ちを常に忘れず、たゆまぬ挑戦と変革を続けます。

当社は世界26の国と地域で事業を展開しており、海外売上高比率は65%となりました。お客さまも半導体・液晶・自動車などの製造業、eコマースや各種卸・小売などの流通業に幅広くまがっています。それぞれのお客さまへソリューションを提供するためには、高度な専門的知識や技術が必要とされます。多岐にわたる事業をスムーズに進めるため、後掲のコーポレート・ガバナンス体制図に示す業務執行体制を構築しています。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実に向けた指標として、コーポレートガバナンス・コード（以下、本コード）を踏まえた、「ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定しています。ガイドラインでは、「コーポレート・ガバナンスのPDCAサイクル化（計画・実行・検証・改善）を図り、実効性を継続的に高めていく」ことを、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針」の一つにしています。

ガイドラインには、本コードで開示すべきとされた原則を盛り込んでいます。詳細は以下のURLよりご参照ください。

（日本語） <https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/guideline/>

近年は特に次の2点において、ガバナンス体制強化策を実施してきました。

1) 社外取締役の強化拡充

- 2018年6月22日開催の定時株主総会：企業経営経験者を新たに選任し、従来の2名から3名に増員。社外取締役比率は30%。
- 2019年6月21日開催の定時株主総会：新たに企業経営経験者、女性の法律家を社外取締役に選任。従来の3名から4名に増員。取締役会の構成を多様化。社外取締役比率は36%。
- 2020年6月26日開催の定時株主総会：社内取締役を7名から4名に減員。社内・社外各4名、計8名の取締役会構成としました。社外取締役比率は50%。
- 2021年6月25日開催の定時株主総会：社内取締役を4名から5名に増員。社内5名、社外4名、計9名の取締役会構成としました。社外取締役比率は44%となりましたが、最も大きな事業を統括する執行役員を取締役に登用したことで、当社グループ全体としての事業運営の監督・監視がより強化されます。

2) 監査役員制度の導入

- ・2019年4月：内部監査および内部統制評価機能を強化する目的で監査役員制度を設けました。
- ・2020年4月：監査役および監査役会の監査の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置、監査役員を同室長としました。
- ・監査役員は執行役員と同格であり、取締役会にも出席します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社です。社外取締役4名を含む9名の取締役会、および社外監査役3名を含む4名の監査役会体制を整備して企業統治体制の充実を図っています。取締役会は、独立社外取締役が3分の1以上を占め、多様性にも考慮した構成としています。また、取締役会の機能を補完するために、経営陣候補者の指名・選解任や報酬に関して審議する「諮問委員会」を設置しています。監査役は、監査役室と共に監査本部、会計監査人との連携をより一層強化し、監査業務の深化と効率化を進めています。

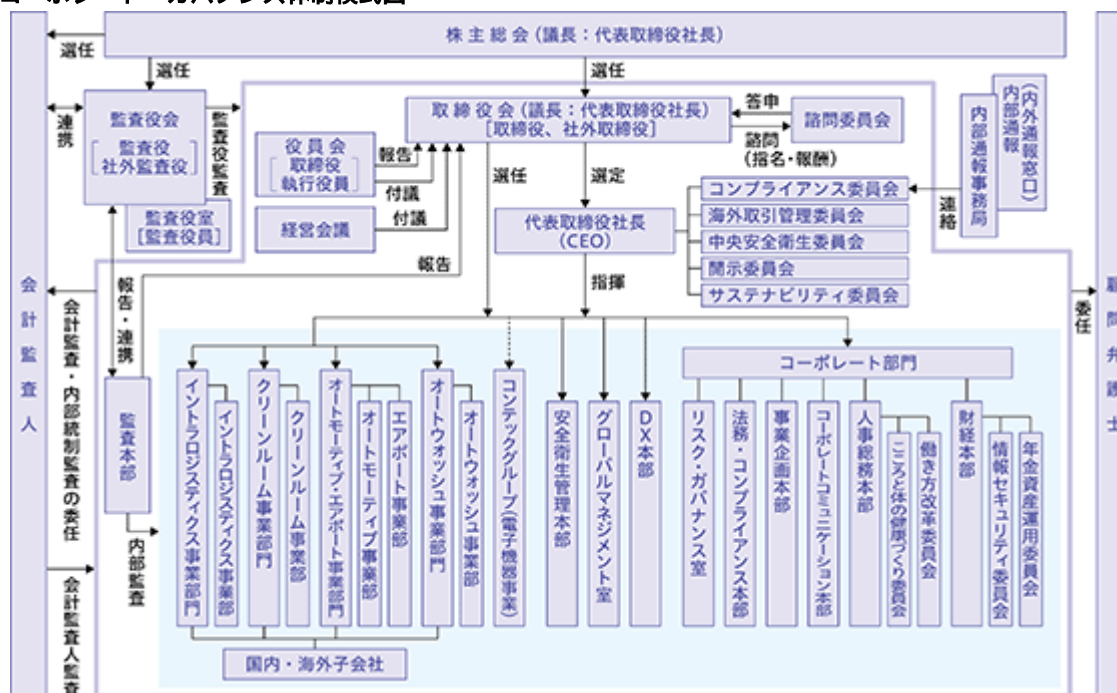
業務執行上の意思決定の一層の迅速化を図るため執行役員制度を導入しています。加えて、監査機能を強化するため、監査役員制度を採用しています。

代表取締役社長（CEO、以下CEO）は各事業部門、コーポレート部門を指揮するとともに、直轄の委員会で当社グループ全体の共通課題の把握・解決に取り組んでいます。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、監査役会設置会社という基本構造のもと、経営の透明性、経営監視・監督機能を高める制度の導入や拡充を機動的に進めてきました。現状の企業統治体制は、当社グループの人員および事業の規模、内容等に即して適正であり、株主さまからの経営付託に応えることができていると判断しています。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



3) 企業統治に関する事項

会社の機関の基本説明

a. 取締役および取締役会

当社の取締役会は経営方針・経営計画やコーポレート・ガバナンス体制の決定等、取締役会規程に定めている重要事項に関する意思決定を行っています。これら重要事項以外は、取締役および執行役員へ委任します。取締役会は全取締役（任期は1年）、全監査役が出席し、オブザーバーとして常務執行役員、監査役員も出席します。取締役会の議長は、取締役社長が務めます。定例取締役会は毎月1回開催しており、必要がある場合は適宜臨時取締役会を開催し、2021年3月期は臨時取締役会を5回開催いたしました。

さらに、当社は企業実務・法務・会計等に関する豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外取締役を4名選任しており、各々の社外取締役は当社の経営全般について専門的見地からの助言・提言を行うとともに、経営の透明性を確保し、社内取締役による業務執行の監督を行っています。

取締役会の構成について、ガイドラインで以下のように定めています。

- ・当社は、社外取締役の比率について今後の経営環境の変化等も踏まえ、継続的に検討する。
- ・取締役会は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等に配慮しながら、取締役会全体として、ジェンダーや国際性の面も含めた多様性および規模につき、継続的に検討していく。

2021年6月25日開催の定時株主総会決議により、取締役会の多様性は以下の表のようになりました。独立社外取締役の取締役会に占める割合は、前年度の50%（8名中4名）から44%（9名中4名）になりました。

取締役会の構成およびスキルマトリックス

	独立性 (社外)	職歴		専門性	海外経験	男性○ 女性	年齢
		企業経営	企業経営以外				
下代 博		当社グループ		当社事業に関する知見	○	○	63
本田 修一		銀行、当社グループ		当社事業に関する知見	○	○	64
佐藤 誠治		当社グループ		当社事業に関する知見	○	○	61
林 智亮		当社グループ		当社事業に関する知見	○	○	62
信田 浩志		当社グループ		当社事業に関する知見	○	○	61
小澤 義昭	○		会計事務所、大学、企業社外監査役および補欠取締役（監査等委員）	財務・会計	○	○	67
酒井 峰夫	○	商社、IT企業		財務・会計	○	○	70
加藤 格	○	商社・エネルギー開発企業	大学	法律	○	○	66
金子 圭子	○		商社、大学、法律事務所、企業監査役および社外監査役	法律			53

（注）年齢は、株主総会終了時の満年齢です。

取締役会の実効性を確保するための基本方針は、継続的にPDCAのサイクルを回して改善に努めることです。

2021年3月に6回目となる取締役・監査役へのアンケート調査を実施しました。3～5回目と同様、外部機関に直接回答する方法を採用することで匿名性を確保いたしました。外部機関を活用し、より率直な意見の収集に努めるとともに、他社比較の観点を取り入れて分析しました。その結果を踏まえて、取締役会において議論を行いました。

主な評価内容は次のとおりです。

- ・取締役会の構成には、前年より社内役員が減少したこともあり、「とてもバランスが良い」「（社内外の）構成比、多様性など適切」等の肯定的な意見が多かった。「社外取締役が活発に発言をされ」（社内役員）、自由闊達な議論が行われている。
- ・「トレーニングの機会」「後継者計画の策定・運用」への評価に改善が見られず、より踏み込んだ議論・検討が必要であることを改めて認識した。
- ・社外役員間のみならず、社内役員と社外役員とのコミュニケーションの機会減少に関するコメントが多かった。これはコロナ禍で取締役会のほとんどがリモートになったことが主要因であり、議論・対話機会の創出等の対応策を検討する。

- ・前回と比べると全体評価の平均点は変化しなかったものの、役員種別間での評価の平均点の差が小さくなった。取締役内の認識の乖離がさらに小さくなったと考えられる。
- ・40問を超える設問の中、ほとんどが他社評価平均以上となり、「形式的ではなく自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされているか」「自身の意見が意思決定や判断に反映されているか」への評価が大幅に向上したことと合わせ、外部機関からも「実効性が概ね確保されている」とのコメントをいただいた。

今後、上記内容に関する論議を深め、課題の解決、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

b. 監査役および監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名で構成されています。このうち、3名が社外監査役で、1名が社内出身の常勤監査役です。

常勤監査役の木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役の監査の実効性を高めるため、監査役および監査役会の職務を補助する体制として、2名の専任スタッフからなる監査役室を設置し、監査役員が監査役室長を担っています。

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに関する監査、会計監査人の監査の相当性評価など、その職責を果たすための監査活動を行っています。

〔監査役会の構成〕

役職	氏名	専門性
常勤監査役	木村 義久	財務・会計
社外監査役	相原 亮介	法律
社外監査役	宮島 司	法律学
社外監査役	和田 信雄	理学

c. 諮問委員会

当社は、取締役および執行役員の指名もしくは解任・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の「諮問委員会」を設置しています。具体的には、次のとおりです。

- ・本委員会は少なくとも代表取締役1名以上、社外取締役1名以上を含めた3名以上の委員で構成され、年3回以上開催する。当事業年度は、社外取締役4名全員と代表取締役1名で構成。
- ・委員会の独立性・客観性を担保するべく、本委員会の議長は社外取締役が務める。
- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。
- ・諮問委員会は、後継者計画の立案・後継者に求められる資質の特定・具体的な後継者候補の選定・評価などについて検討し、その結果を取締役会へ答申する。
- ・CEOの選任は、諮問委員会による候補者の資質等を踏まえた客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。
- ・CEOの解任は、選任時に存在したCEOの資質を欠くに至った場合など、諮問委員会による客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。

d. その他の機関等

当社は、経営の重要テーマに対して協議するべく、「経営会議」を開催しています。取締役および監査役・監査役員全員が出席し、必要に応じ関係する執行役員・幹部社員および外部専門家にも意見を求めます。経営会議は適宜に社長が招集します。2021年3月期の開催はありませんでした。

次に、当社は「執行役員制度」を導入しています。これは、

- ・取締役の人数を減員し、業務執行の意思決定の一層の迅速化を図るとともに、より活発な議論を通して、取締役会を一層活性化させること
- ・業務に精通した人材を執行役員として幅広く登用し、権限を委譲のうえ業務執行を行わせることにより、機動的かつ効率的な業務運営を行うこと

を目的とするものです。当社は「役員会」を設け、取締役全員、執行役員全員、常勤監査役（社外監査役は任意）、監査役員等が出席して合議することといたしました。これは定例取締役会に合わせて毎月開催しています。役員会は、取締役会規程で定める取締役会付議事項について検討・立案するとともに、役員会規程で定める事項を報告します。

監査本部は、業務執行ラインから独立して関係法令・社内諸規程の遵守、リスク管理、業務運営の適切性と効率性の確保、財務報告の信頼性確保等の多角的な視点から内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価し、改善を促す職務を担います。

さらに、国内子会社の経営陣が当社代表取締役や当社監査役へ経営状況等の情報を報告する子会社連絡会を開催しています。

e. 当社は、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社への移行につきましては、今後の検討課題であると考えています。

f. 当社グループでは、連結経営を念頭に世界戦略を視野に入れて、当社グループ全体の共通課題を把握し、解決に向けて取り組んでいます。

委員会としては、CEO直轄の「コンプライアンス委員会」「海外取引管理委員会」「中央安全衛生委員会」「開示委員会」「サステナビリティ委員会」、人事総務本部傘下の「こころと体の健康づくり委員会」「働き方改革委員会」、経理本部傘下の「情報セキュリティ委員会」「年金資産運用委員会」を設置しています。2021年4月には、グループガバナンス強化のためリスク・ガバナンス室を新設しました。

コンプライアンス委員会：

ダイフクグループの全ての役員および従業員が、業界のリーディングカンパニーとしての使命と役割を自覚し、関係法令、定款、ダイフクのグループ行動規範および諸規程等を遵守し、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹するため、全取締役・執行役員・子会社責任者をコンプライアンス委員とする委員会体制としています。

海外取引管理委員会：

輸出、輸入、仲介貿易、その他海外取引全般に関する法令、基準、規制（安全保障関連を含む）の遵守徹底のため、海外取引コンプライアンス管理体制の整備および充実を図ります。

中央安全衛生委員会：

ダイフクグループの安全衛生管理の最高審議機関として関係法令遵守、労働災害の撲滅、交通災害の撲滅に向けた取り組みを推進し周知を図ります。

開示委員会：

金融商品取引法その他の関連法令に則り適時適切な情報開示を行うため、適時開示体制の整備および充実を図ります。

サステナビリティ委員会：

ESG/SDGsなど広範で社会的な課題・要請が高まるなか、ダイフクグループのESG関連の課題に対してシンプル且つスムーズな経営の意思決定機関として、従来の環境だけに特化した環境経営推進委員会を改組し、幅広く社会に貢献する取り組みを推進します。

こころと体の健康づくり委員会：

産業構造や職場の質的变化などを背景に心と体の健康が社会問題化するなか、従業員の心身の病を予防するとともに、健康増進を目的として、全社で活動を推進します。

働き方改革委員会：

人口動態の変化や長時間労働による弊害、多様な人材の活用推進などの課題に対して、従業員のワークライフバランスの実現、生産性の向上に向け、全社で働き方改革を推進します。

情報セキュリティ委員会：

ダイフクグループ全体の情報セキュリティに関するリスクマネジメントの確立と維持のため、社内外に潜む情報セキュリティリスクを把握した上で、規程の策定・改訂、対策を検討、実施します。また、インシデント発生時には、関係部門と連携し速やかに対応します。

年金資産運用委員会：

ダイフク確定給付企業年金の年金資産の安全かつ効率的運用を図るうえで重要な事項について、年金資産の管理運用に関する業務を執行する年金運用責任者等に対し適切な助言を行います。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当事業年度の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
[1] 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
<p>取締役は、法令、定款および社内諸規程の遵守を目的とした「グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p> <p>全取締役・執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p> <p>業務執行ラインから独立した監査本部が、法令、定款および社内諸規程の遵守状況を監査します。</p> <p>企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p> <p>その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>取締役を含む役員が「グループ行動規範」の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p> <p>役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p> <p>監査本部は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規程の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。新型コロナウイルス感染症に伴う出社・移動制限により現地に赴く必要のある実施監査計画は修正を余儀なくされています。</p> <p>より実効性のある内部通報制度とするため、社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けています。匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることを主な特徴として運用しています。</p> <p>従来の安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」に代え、海外取引コンプライアンス管理体制の整備・充実を図るため「海外取引管理委員会」を設置・運営しています。また、ESG/SDGsなど広範で社会的な課題への対応・要請が高まる中、従来の環境に特化した「環境経営推進委員会」を改組し、「サステナビリティ委員会」を設置・運営しています。</p>
[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規程およびその他社内諸規程に則り適切に保管および管理します。	取締役は、「文書管理規程」をはじめとする社内規程に則り、文書（電磁的記録を含みます。）を関連資料とともに、保存および管理しています。
[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<p>当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>「リスクマネジメント規程」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>情報セキュリティに関連する規程を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>社長（CEO）がリスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）を兼務しています。</p> <p>自然災害等のリスクについては、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症については「新型肺炎対策本部」を設置し、当社グループの経営におけるリスクの分析をはじめ、関連諸部門を中心に迅速に対応しています。</p> <p>情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規程の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<p>取締役会は、役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>当社は執行役員制度を採用し、取締役会は一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、取締役会が決定した経営目標に対し執行役員は自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>取締役会は、中期経営計画の浸透と実現に向け議論しています。また、社長が社内報やイントラネット上の動画等で経営方針等の説明を行っています。</p> <p>「取締役会規程」および「職務権限規程」の改定により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この体制を適切に運用しています。</p>
[5] 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員が法令、社内規程および社会規範を遵守し誠実に行動することを促進します。</p> <p>当社は「グループガバナンス規程」の適切な運用を実現するべく「子会社担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>監査本部は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況および運用状況の適切性を監査します。</p> <p>当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規程等の整備・周知に取り組みます。</p>	<p>「グループ行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版として配布され、子会社の役員等がその精神等を伝えています。また、グループ全体での意識浸透を含めたコンプライアンス体制の整備と、グループガバナンスを強化する目的で「リスク・ガバナンス室」を設置しました。</p> <p>グループ全体のガバナンス体制を明確化した「グループガバナンス規程」に基づき、経営上の意思決定の迅速化と権限・責任の明確化をより一層深化させています。</p> <p>監査本部は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況および運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う出社・移動制限のため、一時的に整備状況テストを延期しましたが、デジタル化（リモート監査、証憑の電子化）を導入したことにより、全体としては大きな影響となっていません。</p> <p>当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「グループ行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。贈賄防止については、既に運用している明らかな法令違反に対応するルールに加え、2021年4月より新たに接待・贈答等を受ける場合の規程を制定し、運用を開始しました。健全で透明性ある取引をグループ全体で行い、腐敗防止強化を図っていきます。</p>
[6] 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>当社は、監査役職務を補助すべき使用人として監査役室を設置します。</p> <p>当社は、監査役室および監査本部の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役室の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役職務の実効性を高めるため、監査役職務を補助する「監査役室」を設置しています。また、業務執行ラインから独立した監査本部、コーポレート部門傘下の経理・法務等の部門が、必要に応じ監査役職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。</p>

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>[7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制</p>	
<p>当社および子会社の取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <p>1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項</p> <p>当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。</p> <p>監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、子会社の取締役会、その他重要会議に参加し、情報収集に努めることにより監査の実効性を確保します。</p>	<p>当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p> <p>監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。</p> <p>監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。</p>
<p>[8] その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	
<p>監査役会規程で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。</p> <p>監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。</p> <p>監査役は、監査役室を指揮し、監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行します。</p> <p>監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。</p> <p>監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。</p>	<p>監査役会は、代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見交換を当期は3回実施し、相互に認識を深めています。</p> <p>常勤監査役・監査本部等が出席する定例の監査会議において、監査本部からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。</p> <p>監査役室は、監査役の指揮のもと、監査職務の補助および監査役会に関する業務を行うと共に、監査本部その他の使用人や子会社から、より多くの情報を入手する等により、監査役の監査の実効性向上に努めています。</p> <p>監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー・期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。</p> <p>監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。</p>

ロ．リスク管理体制の整備の状況

CEO指揮のもと、全社横断的なリスクマネジメント対策の立案・推進を行っています。「リスクマネジメント規程」に基づき、事業部門の責任者で構成する「リスクマネジメント推進体制」を整備、定期的（原則として年1回）に海外を含めた当社グループ全体でリスクアセスメントを行い、当社グループの事業に影響を与えるリスクを適切に把握し、リスク毎に所管部署がリスクを極小化および発生時の影響の最小化に取り組んでいます。サステナビリティ推進部が一元的に管理し、優先度の高いリスクは取締役会に報告します。

詳細は「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご覧ください。

緊急事態に遭遇した際に、人命を最優先として事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続・早期復旧を可能とするために、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。更に、BCPの実効性を高めることを目的に、防災危機管理にかかわるe-ラーニングによる教育、従業員向けの安否訓練、サプライチェーン全体の早期復旧や業務の正常化を図る目的でサプライヤーの操業確認の訓練、防災備品の拡充などを進めています。

ハ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「イ．内部統制システムの整備の状況」および「ロ．リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおり、内部統制体制やリスク管理について子会社を含めた体制を整備しています。

また、当社は国内のみならず国外の子会社も適用対象とする「グループガバナンス規程」を定めています。この規程に基づき、当社では子会社担当役員を任命しており、重要事項については当該担当役員を通じて当社取締役会への報告・承認申請を行う体制を整備しています。

関連当事者間の取引

取締役と当社グループとの利益相反取引について、当該取締役は取締役会へ事前に承認を求め、事後においても取締役会へ報告します。主要株主と取引を行う場合には、重要な取引について取締役会に報告し、審議を経ます。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することができるように、剰余金の配当等について会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

責任限定契約

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としており、当該契約が適用されるためには、社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないことが必要となります。

会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員、国内子会社の役員です。すべての被保険者について、その保険料は、当社および各国内子会社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	下代 博	1958年6月13日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月	入社 執行役員、FA&DA事業部営業本部長 常務執行役員、FA&DA事業部門長 FA&DA事業部長 取締役 常務執行役員 FA&DA事業部グローバル本部長 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 4	10
取締役 専務執行役員	本田 修一	1957年1月8日生	1979年4月 2006年3月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年10月 2020年4月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、 ヒューマンリソースマネジメント部審議役 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員 当社入社 顧問 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長 経営企画本部長、ABH事業部門長 ATec事業部門長 ATec事業部長 Daifuku North America Holding Company President and CEO(現任)	(注) 4	10
取締役 常務執行役員 クリーンルーム事業部門長・クリーンルーム事業部長	佐藤 誠治	1960年1月15日生	1983年4月 2008年4月 2010年6月 2011年6月 2015年4月 2015年6月 2020年4月	入社 eFA事業部半導体本部長 取締役 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員 eFA事業部門長、eFA事業部長 取締役 常務執行役員(現任) クリーンルーム事業部門長(現任)、クリーンルーム事業部長(現任)	(注) 4	42
取締役 常務執行役員 オートモーティブ・エアポート事業部門長・オートモーティブ事業部長	林 智亮	1958年11月17日生	1981年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	入社 執行役員 AFA事業部生産本部長 大福(中国)自動化設備有限公司 董事長 常務執行役員(現任)、オートモーティブ事業部門長、オートモーティブ事業部長(現任) 取締役(現任) オートモーティブ・エアポート事業部門長(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長・イントラロジスティクス事業部長	信田 浩志	1960年3月1日生	1982年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	入社 FA&DA事業部 生産本部 EG部長 執行役員、FA&DA事業部 プロジェクト本部長 執行役員 Daifuku North America Holding Company Executive Vice President 常務執行役員、FA&DA事業部グローバル本部長 常務執行役員、イントラロジスティクス事業部長(現任)、イントラロジスティクス事業部グローバル本部長 常務執行役員、イントラロジスティクス事業部門長(現任) 取締役(現任)	(注)4	7
取締役	小澤 義昭	1954年5月31日生	1978年7月 1979年10月 1982年8月 1985年10月 1990年7月 1995年7月 2005年7月 2007年7月 2008年1月 2009年4月 2012年4月 2014年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年4月	プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所 公認会計士登録 クーパース・アンド・ライブランドニューヨーク事務所出向 米国公認会計士登録 中央新光監査法人代表社員 日系企業全米統括パートナー(PricewaterhouseCoopers NewYork事務所) あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人) 同監査法人代表社員 関西大学会計専門職大学院特任教授 桃山学院大学経営学部教授(現任) 当社社外取締役(現任) 桃山学院大学キャリアセンター長(現任) 大同生命保険株式会社社外監査役(現任) 酒井重工業株式会社補欠取締役(監査等委員)(現任) 桃山学院大学大学院経営学研究科長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	酒井 峰夫	1951年5月13日生	1974年4月 1997年4月 2004年4月 2004年6月 2005年6月 2008年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	兼松江商株式会社入社 兼松株式会社財務部長 兼松株式会社執行役員経理部長 兼松エレクトロニクス株式会社取締役 兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役 兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者(CEO) 兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役 ケー・イー・エルテクノカルサービス株式会社監査役 日本オフィス・システム株式会社監査役 株式会社i-NOS監査役 当社社外取締役(現任) 兼松エレクトロニクス株式会社顧問	(注)4	-
取締役	加藤 格	1954年10月24日生	1978年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月	三井物産株式会社入社 三井物産株式会社法務部長 三井物産株式会社社理事法務部長 三井物産株式会社執行役員内部監査部長 三井石油開発株式会社執行役員CCO(Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当 三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当 三井石油開発株式会社顧問 当社社外取締役(現任) 立教大学法学部 客員教授(現任)	(注)4	-
取締役	金子 圭子	1967年11月11日生	1991年4月 1999年4月 1999年4月 2007年1月 2007年4月 2012年11月 2012年11月 2013年6月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー(現任) 東京大学法科大学院客員准教授 株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任) 株式会社ユニクロ監査役(現任) 株式会社朝日新聞社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役 常勤	木村 義久	1959年10月30日生	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月	入社 経理部大阪グループ長 経理部長 執行役員経理本部長 執行役員管理統轄付 監査役(現任)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	相原 亮介	1952年3月15日生	1977年4月 1982年1月 2004年4月 2007年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会所属(現任)、森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 同所パートナー 東京大学法科大学院教授 東京大学法科大学院非常勤講師 日本出版販売株式会社社外監査役 相原法律事務所代表(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	宮島 司	1950年8月23日生	1980年4月 1990年4月 2003年4月 2004年4月 2009年3月 2013年10月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2016年4月 2018年6月	慶応義塾大学法学部専任講師 慶応義塾大学法学部教授 弁護士登録 第二東京弁護士会所属(現任) 慶応義塾大学大学院法務研究科教授 ヒューリック株式会社社外取締役(現任) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長(現任) 大日本印刷株式会社社外取締役(現任) 株式会社ミクニ社外監査役(現任) 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 慶応義塾大学名誉教授(現任) 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	和田 信雄	1953年3月17日生	1980年4月 1981年3月 1989年12月 1994年4月 2001年4月 2018年4月 2019年6月	日本学術振興会奨励研究員 北海道大学理学部助手 東京大学教養学部助教授 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻相關基礎科学系助教授 名古屋大学大学院理学研究科物質理学専攻物理系教授 名古屋大学名誉教授・非常勤講師(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計						85

- (注) 1 取締役 小澤義昭、酒井峰夫、加藤格、金子圭子は、社外取締役です。
2 監査役 相原亮介、宮島司、和田信雄は、社外監査役です。
3 取締役 小澤義昭、酒井峰夫、加藤格、監査役 相原亮介、宮島司、和田信雄は、東京証券取引所の定める独立役員として指定してそれぞれ証券取引所へ届け出ています。
4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 監査役 木村義久、宮島司の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 監査役 和田信雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 監査役 相原亮介の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

〔ご参考〕取締役を兼務しない執行役員および監査役員

〔執行役員〕

役 職	氏 名	役 職	氏 名
常務執行役員 大福（中国）有限公司董事長 大福（中国）自動化設備有限公司董事長	岸田 明彦	執行役員 安全衛生管理本部長、 滋賀事業所長	喜多 浩明
常務執行役員 クリーンルーム事業部副事業部長 クリーンルーム事業部FEサービス本部長 小牧事業所長	堀場 義行	執行役員 イントラロジスティクス事業部営業本部長	鳥谷 則仁
常務執行役員 オートモーティブ・エアポート 事業部門副事業部門長、 エアポート事業部長	上本 貴也	執行役員 コーポレート部門副部門長 財経本部長	日比 徹也
常務執行役員 生産担当、 DX本部長、 イントラロジスティクス事業部 生産本部長	三品 康久	執行役員 イントラロジスティクス事業部 工事・サービス本部長	山本 誠二
常務執行役員 コーポレート部門長、 人事総務本部長	田久保 秀明	執行役員 オートモーティブ事業部 工事サービス本部長	前田 勉
執行役員 オートウォッシュ事業部門長 オートウォッシュ事業部長 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長	西村 章彦	執行役員 クリーンルーム事業部 生産本部長	寺井 友章
執行役員 イントラロジスティクス事業部 エンジニアリング本部長	権藤 卓也		

〔監査役員〕

役 職	氏 名
監査役員 監査役室長	齊藤 司

- (注) 1 当社では取締役会における経営の意思決定の一層の迅速化と活性化を図るとともに、業務に精通した人材への権限移譲により、機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しています。
- 2 監査役の実効性を高めるため、2020年4月に監査役の職務を補助する監査役室を設置し、室長は監査役員を充てています。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

イ．社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係
社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

a. 社外取締役

社外取締役 小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、海外駐在も経験されています。また、会計学を教える大学教授として、「財務諸表監査における証拠のあり方」を中心とした研究にも取り組んでおり、専門的見地からの助言・提言を行っています。

社外取締役 酒井峰夫氏は、兼松エレクトロニクス株式会社で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営に精通されており、経営全般に助言・提言を行っています。

社外取締役 加藤格氏は、三井物産株式会社の執行役員や三井石油開発株式会社の常務執行役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、安全・ESG、更にコンプライアンスおよび内部統制に関する視点からも経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言を行っています。

社外取締役 金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授等の経験を有し、現在は弁護士として、企業の買収・合併・会社分割、会社の日常的な取引や経営、労働紛争、資源エネルギー分野および自動車、薬事・食品分野における規制などの分野で幅広く活躍しており、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言を行っています。

以上のとおり、社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づく、専門的見地からの助言・提言を通して、取締役会のさらなる活性化、経営の透明性確保および監督機能の強化に貢献しています。

b. 社外監査役

社外監査役 相原亮介氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスを長年専門とされてきた弁護士です。経営全般にわたり、弁護士としての専門的見地から経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っています。

社外監査役 宮島司氏は、法律学を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律学の専門家としての高い見識と幅広い経験から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っています。

社外監査役 和田信雄氏は、物性物理学の実験研究を専攻し、大学で長年教授を務めていました。学識経験者としての高い見識と幅広い経験から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っています。

以上のとおり、社外監査役は、それぞれ豊富な経験と高い見識を有していることから、適宜・適切な助言・提言により、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めています。

八．社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

上記口．で記載のように、当社の社外取締役および社外監査役は、企業経営経験や法律・会計・経営・理学の各分野の知見を有し、多様性に富んでいるとともにバランスの取れた人員構成であると考えています。

選任に当たっては、会社法はもちろん、コーポレートガバナンス・コードの考え方も加味して策定した「独立性判断基準」を満たすことを要件としています。上記7名の社外取締役および社外監査役は、独立性が十分に保たれていると判断し、金子氏以外の6名を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。金子氏は所属法律事務所の方針により、届け出は行っていません。

また、任意の機関として社外取締役を議長とする諮問委員会を設置しています。社外取締役および社外監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として人格・見識を考慮し、その職責を全うできる適任者を諮問委員会に諮り、取締役会が候補者として指名します。

二．社外取締役および社外監査役による監督と監査、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査本部による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング結果や内部監査の状況等について取締役会を通じて報告を受けると共に、監査役、会計監査人や監査本部の責任者等との間で、必要な場合、助言・提言等を行います。

社外監査役は、社外取締役と同様、取締役会で監査本部による報告を受けると共に、常勤監査役による監査活動の内容について監査役会等で報告を受け、意見交換を行います。また、会計監査人や監査本部の責任者等との間で、必要な意見交換を実施し、助言・提言等を行います。

(社外取締役および社外監査役の独立性判断基準)

当社は下記第 1 条から第 5 条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準としています。

第 1 条

最近 3 年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等 (1) の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であつて、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であつた公認会計士 (もしくは税理士) もしくは監査法人 (もしくは税理士法人) の社員、パートナーもしくは従業員であつて、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第 (2) 項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であつて、当社から役員報酬以外に多額 (2) の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主 (3) である企業等の役員および従業員

第 2 条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前 10 年間に於いて同様である者

第 3 条

当社から一定額 (4) を超える寄付または助成を受けている組織 (公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等) の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第 4 条

上記第 1 条から第 3 条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第 5 条

上記第 1 条から第 4 条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

- 1 : 当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の 2 % 以上の支払いを当社より受けているものこと
- 2 : 過去 3 事業年度の平均で年間 1,000 万円以上のこと
- 3 : 議決権所有割合 10 % 以上の株主のこと
- 4 : 過去 3 事業年度の平均で年間 1,000 万円以上または当該組織の平均年間総費用の 30 % のいずれか大きい額のこと

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由 3)企業統治に関する事項 会社の機関の基本説明 b.監査役および監査役会」をご参照ください。

b. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	木村 義久	監査役会 6回中6回 取締役会 17回中17回
社外監査役	相原 亮介	監査役会 6回中6回 取締役会 17回中17回
社外監査役	宮島 司	監査役会 6回中6回 取締役会 17回中16回
社外監査役	和田 信雄	監査役会 6回中6回 取締役会 17回中17回

監査役会では、監査計画、会計監査人の選解任ならびに不再任に関する事項、会計監査人の報酬の同意、監査報告書案その他についての決議等を行うほか、常勤監査役から、監査の実施状況や監査結果、会計監査人の監査の相当性評価、コンプライアンス関連その他についての報告を行っています。

また、監査役会は、代表取締役および社外取締役と定期的に会合を開き、経営や監査における課題等について意見交換を行い、相互の認識と信頼関係を深めることに努めています。

監査役会は、当事業年度の主な重点監査項目を、大型案件のプロジェクト管理体制の整備状況、グループ内部監査体制の整備・運用状況、人材育成と人材確保の状況、サステナビリティ経営への取り組み状況として監査に取り組みました。

常勤監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、取締役会・役員会・事業部会議等の重要会議や各種委員会への出席、取締役や事業部門・コーポレート部門の責任者との事業運営等に関する面談、主要な海外子会社の監査、会計監査人からの監査計画や四半期レビュー・監査の結果報告の聴取等の監査活動を実施しています。

また、監査本部や法務・コンプライアンス本部その他の部門等と情報交換を行い、さらに、子会社監査役とはグループ監査役連絡会において情報共有し意見交換を行うことで監査の実効性の向上を図っています。

非常勤である社外監査役は、取締役会に出席し、各監査役の専門的な見地や豊富な経験に基づき、必要に応じて意見を表明しています。さらに、役員会などにも任意で出席し、経営課題や事業の運営状況等の理解を深めています。また、会計監査人の監査の相当性の判断に資するため、会計監査人から監査計画や四半期レビュー・監査の結果報告等についても聴取しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため、当事業年度の監査役および監査役会の活動は、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用し、実施しています。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員および手続

監査役員が統括し24名の専任スタッフからなる監査本部が、業務執行ラインから独立した内部監査体制の確立と運用を任務とし、関係法令・社内諸規程等の遵守、リスク管理の実施、業務運営の適切性と効率性の確保、財務報告の信頼性確保、会社の資産保全等の観点から、内部統制システムの整備・運用状況を検証、評価し、その改善を促しています。併せて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を行っています。

b. 内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と監査本部は、個別監査を計画段階から連携して企画・監査を実施するとともに、隔月開催の監査会議において監査実績並びに被監査部署の対応状況結果の共有と意見情報交換を行い、タイムリーな監査実務への反映を図ることで相互に監査の実効性を高めています。

監査役は、会計監査人から監査計画の説明や四半期レビュー・監査結果の報告を受け意見交換を行っています。監査等の結果報告会には監査本部も同席しています。また、監査役は、会計監査人が行う棚卸監査や工事現場往査への同行などでの意見交換を通じて連携しています。

監査本部は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ意見交換を行い、内部統制システム（J-SOX）の評価テストを実効的に行っています。この評価テストには監査役も同席し、その実効性を監査しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

2008年3月期から継続してPwCあらた有限責任監査法人が監査を担当しています。

なお、1969年3月期から2007年3月期までの期間は、PwCグループに属していた中央監査法人（1999年3月期まで）、中央青山監査法人（2000年3月期から2006年3月期まで）、みすず監査法人（2007年3月期）がそれぞれ監査を担当しています。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高濱 滋（監査継続年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 北野 和行（監査継続年数 3年）

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、品質管理、独立性などについて、当社が定める会計監査人の評価基準も踏まえて総合的に評価した結果、グローバルに展開するPwCネットワーク・ファームの一員であるPwCあらた有限責任監査法人を適任と判断し選定しています。

また、当社は、以下のとおり、解任または不再任の決定の方針を定めています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。このほか、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定します。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

当社は、監査役会において、PwCあらた有限責任監査法人につき解任または不再任に該当する事象が認められないと判断したため再任しています。

f. 監査役および監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の評価を行っています。

監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画や四半期レビュー・監査結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、独立性確保のための対応、外部機関による検査等の結果等を聴取すると共に、常勤監査役は、棚卸監査、工事現場往査、内部統制システム（J-SOX）の評価テストで連携するなど、会計監査人と緊密にコミュニケーションを行っています。これらの監査活動を通して、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、経営者とのコミュニケーション、内部監査部門や海外ネットワーク・ファームとの連携などを総合的に評価した結果、PwCあらた有限責任監査法人は当社の会計監査人として適任であり、監査の方法および結果は相当であると評価しています。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	27	80	17
連結子会社	37	3	37	3
合計	119	30	117	20

当社および連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「収益認識に関する会計基準対応の助言業務」等の業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	110	34	123	27
連結子会社	148	121	201	130
合計	259	156	325	157

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬を決定する際には、当社の事業規模、業務の特性等の観点を勘案し、監査日数および監査関与メンバーの妥当性、合理性を総合的に検討し、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提示した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、報酬等の額が妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等の内容を関連社内規程で定めており、毎年報酬決定についても諮問委員会の検討・答申を経て取締役会承認決議を行うなど、決定方針を定めています。2021年2月開催の取締役会において、2021年3月施行の会社法改正の趣旨を踏まえて、一部項目の追加や更新も含めて一元的に整理し、改めて決定方針を明確化しました。

) 決定方針の内容の概要

- ・取締役の報酬は、2006年6月に開催された定時株主総会で承認された取締役の報酬年額（700百万円）を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるよう取締役会決議で報酬基準を定めた「役員報酬および賞与内規」および「役員株式給付規程」に従って支給することを基本方針とします。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動型株式報酬により構成されます。
- ・監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとします。
- ・基本報酬は、職位別役員報酬年俸額を固定報酬とし、その水準は、他社水準を考慮しながら、資格・職位および当社の業績から総合的に勘案して、決定するものとします。短期業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動型株式報酬の内容については、後記（ ）、（ ）に記載のとおりです。
- ・役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会等の活動内容

取締役の報酬は、社外取締役と代表取締役で構成する諮問委員会の検討・答申を経て、基本報酬と賞与の総額を取締役会で年度ごとに決議します。個人別の報酬額については関連社内規程に基づき、代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとします。

諮問委員会は、少なくとも代表取締役1名以上、社外取締役1名以上を含めた3名以上の委員で構成され、議長は社外取締役とします。当事業年度は、社外取締役4名全員と代表取締役1名で構成されました。

) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該割合は、当社の業績と株式価値の連動性を織り込んでいるため固定的なものではなく、他社水準を考慮し、諮問委員会の答申を踏まえ、決定します。

) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

取締役の短期業績連動報酬としての賞与は、各事業年度の連結当期純利益額の一定の割合を原資として、資格・職位に応じて、基本配分と業績成果に応じた評価配分により分配し、毎年一定の時期に支給します。

業績配分の指標に「純利益額」を選定した理由は、全役職員が一丸となって努力した成果を表す指標であるためです。

) 役職ごとの方針

賞与の算定に当たっては、資格・職位に基づく「基本配分係数」、定量側面(利益の伸び)と定性側面に基づく「業績成果評価配分係数」を設定しています。配分額算出方法は、約8割を「基本配分」、約2割を「業績成果評価配分」とし、「業績成果評価配分」については個人評価に基づき算出します。

) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、2006年6月29日に行われた定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。決議終結時の取締役は18名、監査役は5名です。

また、後記「非金銭報酬等に関する内容」に記載の「株式給付信託（BBT）」導入においては、2016年6月24日に行われた定時株主総会決議終結時の取締役は10名、本制度の対象となった取締役の員数は社外取締役2名を除く8名です。

b. 役員区分ごとの報酬

) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	409	164	182	63	8
監査役 (社外監査役を除く)	52	31	21		2
社外役員	90	90			7

) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	
					賞与	非金銭報酬
下代 博	119	取締役	提出会社	55	45	18

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しています。

) 最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

- ・賞与の原資である純利益額実績については、2021年3月期期初目標290億円に対して323億円(11.7%増)となりました。
- ・非金銭報酬等に関する内容

2016年6月24日に行われた定時株主総会において、報酬制度の見直しとして、役員に対する業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」を導入しました。

本制度は、職位毎の基準ポイントを設定しており、事業年度目標および中期経営計画の目標の達成度を、0.0~1.0の係数(4段階)で評価し、その結果によりポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式および金銭を給付するものです。目標の達成度は、各事業年度については期初計画に対する純利益額および利益率の達成度、中期経営計画については前事業年度末までに公表された最新の経営目標項目(売上高、営業利益、ROE等)に基づき算出します。具体的には、〔表〕業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の区分をご覧ください。

本制度の導入により、役員の報酬と当社業績および株価との連動性をより明確にし、役員が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的としています。

交付状況は、以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く)	24,500株	4名
執行役員	4,100株	3名
合計	28,600株	7名

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」による交付です

2. 取締役4名は2020年6月26日開催の第104回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。また、執行役員は定年に達した段階で交付するという規程を設けています。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容および裁量の範囲

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会です。当事業年度における取締役の個人別の報酬額については、「役員報酬および賞与内規」に基づき、代表取締役社長下代博が具体的内容の決定について委任を受けています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の月額配分額および各取締役の業績評価を踏まえた賞与配分額としています。代表取締役に権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役個々の担当領域や職責を評価するには代表取締役が最も適しているからです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は諮問委員会の意見に沿って個人別の報酬額を決定しています。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、上記記載の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会が上記) 記載の方針に沿って検討した個人別の報酬の内容に関する答申を尊重して承認を行っているためです。

・監査役の報酬額

監査役の報酬は、2006年6月に開催された定時株主総会で承認された監査役の報酬年額(110百万円)を限度としており、報酬基準を定めた「役員報酬および賞与内規」に従って支給することを基本方針とすることについて、本内規策定時に監査役全員が合意しています。また、監査役の報酬は、年度ごとに監査役会の協議により決定します。なお、社外監査役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うものとしています。

・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

諮問委員会の組成および報酬の額の決定に関する役割は、上記「役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会等の活動内容」に記載のとおりです。

諮問委員会の活動内容は、役員の指名・選解任および報酬に関する検討・答申が主なもので、当事業年度期間中は6回開催しました。このうち、役員報酬に関する諮問委員会は2020年7月、8月、2021年1月、3月の4回開催しました。諮問委員会の結果を受けて、取締役会には2020年9月と2021年3月の2回付議され、取締役および執行役員の役員報酬を決定しました。

〔表〕業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の区分

	業績連動報酬		業績連動報酬以外の報酬
名称	賞与	非金銭報酬 「株式給付信託(BBT)」	基本報酬
対象	社内取締役、常勤監査役	社内取締役	全役員
業績連動報酬に係る指標	純利益額の一定割合を原資とし、担当領域の定量・定性評価により決定	・各年度： 業績目標（純利益額、純利益率）達成度 ・中期経営計画達成度： 売上高、営業利益、ROE = 「Value Innovation 2020」（2017年4月～2021年3月）における目標	

(注) 2021年3月期 純利益額: 期初目標290億円、実績323億円(達成率111.7%)
純利益率: 期初目標6.3%、実績6.8%(達成率108.4%)
中期経営計画 売上高: 目標5,000億円、実績4,739億円(達成率94.8%)
営業利益: 目標575億円、実績445億円(達成率77.5%)
ROE: 目標10%以上、実績13.2%
目標値は2019年5月に修正開示したもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、当社は資産運用の一環としての純投資目的で保有するものはなく、すべて純投資目的以外の目的、すなわち事業上や取引上の関係強化等のために保有しています。

当社が株式を純投資目的以外の目的で保有する際には、相手先と中長期的な信頼関係を築くこと、ひいては業績への寄与や株主共同の利益の向上に資するものになるように留意しています。

当社グループの売上の25%程度はサービス事業が構成しているため、売上を維持・拡大するためには、相手先との中長期的な信頼関係の形成が重要であること、信頼関係に基づいて、新規受注の大型案件が継続的に展開することが増えていることなどから、中長期的なパートナーシップの形成が重要な経営戦略となっています。

そのため、下記に記載のとおり、経済合理性の検証のみならず、議決権行使を通してガバナンスやリスク面のチェックも毎年行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針等につき、当社はコーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、本ガイドライン）において、次のように定めています。

- ・政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめ、縮減することを基本方針とする。一方、当社はこれまで製品の納入のみならず、アフターサービスなどを通じお客さまとの強固な信頼関係を構築してきており、そうした取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性（時価、簿価、取引金額、配当、ROE、保有リスク等）を検証し、取締役会が保有の意義が十分ないと判断した株式は、適時売却する。

保有の合理性を検証する方法は、まず、毎事業年度末に経済合理性の側面からのチェックを行います。ROEは直近年度または過去5年間の平均値が一定水準を超えているかどうか、超えていない場合は改善策が打ち出されているかを確認します。次に、関係事業部門に売上・調達額など過去5年間の取引関係に基づく重要性、当社業績への貢献度、さらに同種案件の受注の継続性、メンテナンス、将来のリニューアルなど中長期的な業績への貢献期待度、サプライチェーンにおける品質・コスト・安定性などをベースに、「保有の必要がある」「保有の必要がない」「一部売却」の確認をします。これらの結果を踏まえて、取締役会で保有の適否を最終判断します。

また、本ガイドラインでは、

- ・政策保有株式の議決権行使については、保有先企業の中長期的な企業価値向上という点を重視しながら個別にCEOおよび財務担当役員（経本部長）が判断する。特に、判断にあたっては当該企業における企業不祥事や反社会的行為の有無に着目し、仮にこれらの事情が存在する場合には経営上の改善策や、当該企業の監査報告書などを確認する。
- ・当社の株式を保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合には、当社はその売却を妨げない。

と定めています。当事業年度末に保有する銘柄については、2021年4月27日の取締役会で「政策保有株式の保有継続の是非の検証および議決権行使基準に基づく調査について」により判断しました。

当事業年度において、当社は6銘柄の株式を売却しました。また、一部銘柄については、株価等を見ながら機動的に売却判断していく予定です。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	352
非上場以外の株式	42	13,018

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場以外の株式	6	25	6銘柄はともに取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場以外の株式	6	1,596

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	322,790	482,790	自動車生産ライン向けシステム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2,781	3,138		
(株)みずほフィナンシャルグループ	697,052	6,970,520	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しています。	有
	1,114	861		
岩谷産業(株)	124,800	124,800	当社製品の生産に必要な部品の調達等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	852	450		
(株)大林組	733,000	733,000	物流システム等の納入、当社建築物の施工など、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	743	678		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	185,028	185,028	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しています。	有
	741	485		
(株)日伝	307,283	305,055	当社製品の生産に必要な部品の調達、当社製品の販売等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	有
	672	648		
日本パーカライジング(株)	518,000	518,000	洗車機の生産に必要な部品の調達等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	619	580		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	986,480	986,480	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しています。	有
	583	397		
(株)サンゲツ	302,400	302,400	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	507	485		
(株)丸和運輸機関	232,000	116,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	447	283		
(株)C&Fロジホールディングス	187,986	184,973	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	有
	340	229		
(株)大気社	107,000	107,000	同社と協業して自動車生産ライン向けシステム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	324	334		
三井倉庫ホールディングス(株)	148,800	148,800	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	322	208		
ユアサ商事(株)	102,358	100,869	当社製品の生産に必要な部品の調達、当社製品の販売等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	有
	319	288		
(株)タクマ	123,000	123,000	物流システム関連の調達を行っており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	294	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	270,898	267,175	当社製品の生産に必要な部品の調達、当社製品の販売等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	有
	282	240		
日機装(株)	237,000	237,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	267	191		
(株)立花エレテック	123,769	123,769	当社製品の生産に必要な部品の調達、当社製品の販売等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	199	179		
本田技研工業(株)	60,000	60,000	自動車生産ライン向けシステム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	199	145		
宝ホールディングス(株)	123,000	123,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	185	99		
(株)滋賀銀行	76,000	76,000	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化、主力事業所のある滋賀地域での情報の収集を図るため、継続して保有しています。	有
	182	195		
日産自動車(株)	224,200	224,200	自動車生産ライン向けシステム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	138	79		
佐藤商事(株)	111,500	111,500	洗車機の生産に必要な部品の調達等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	121	93		
三菱鉛筆(株)	74,000	74,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	118	105		
(株)ハマキョウレックス	31,012	29,869	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	無
	100	78		
(株)牧野フライス製作所	22,000	22,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	95	62		
(株)SUMCO	25,460	23,746	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会に加入しており、毎月定額の拠出金および、受取配当金の再投資で買い付けを行っているためです。	無
	64	33		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	14,453	14,453	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	55	45		
マツダ(株)	60,000	60,000	自動車生産ライン向けシステム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	54	34		
日新商事(株)	50,000	50,000	洗車機の販売において、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	47	36		
(株)タチエス	32,500	32,500	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	39	31		
(株)イチネンホールディングス	26,458	26,458	リース・レンタルなどのサービスを提供されており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	35	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジッコ(株)	18,295	18,295	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	35	35		
凸版印刷(株)	15,000	15,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	28	24		
伊藤忠食品(株)	4,000	4,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	21	17		
(株)ニトリホールディングス	800	800	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しています。	無
	17	11		
(株)りそなホールディングス	36,845	36,845	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	17	11		
(株)パーカーコーポレーション	31,000	310,000	洗車機の生産に必要な部品の調達等での同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	15	124		
大日本印刷(株)	5,000	5,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	11		
雪印メグミルク(株)	5,000	5,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	12		
リンテック(株)	3,000	3,000	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7	6		
(株)キューソー流通システム	1,100	1,100	物流システム等を納入しており、同社との良好な事業上の関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	1		
兼松(株)		148,600		無
		164		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)		4,120		無
		12		
日本発条(株)		7,600		無
		5		
東京計器(株)		2,000		無
		1		

(注) 定量的な保有効果や保有株式数の増加の理由については、アフターサービスやリニューアルを含む中長期的なお取引を前提に保有していること、お取引企業の経営戦略にからむ長期複数案件が増えて営業秘密保持や守秘義務の重要性が増していること等から、年度ごとに個別記載することは困難です。当社の経営戦略は、システム開発からソリューション提供、維持・更新を経て新たなニーズの事業化・製品化に至るバリューチェーンに基づいており、中長期的なお取引の維持は重要です。保有の合理性は、上記 a.に記載の方法で毎年検証しています。

みなし保有銘柄

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,907	94,167
受取手形・完成工事未収入金等	202,712	211,906
商品及び製品	6,453	6,355
未成工事支出金等	3 11,169	3 13,670
原材料及び貯蔵品	15,720	16,325
その他	13,103	8,749
貸倒引当金	383	571
流動資産合計	319,683	350,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,203	21,304
機械装置及び運搬具（純額）	5,635	5,802
工具、器具及び備品（純額）	2,486	2,637
土地	12,250	12,228
その他（純額）	5,768	7,574
有形固定資産合計	1 47,343	1 49,547
無形固定資産		
ソフトウェア	4,096	3,998
のれん	4,891	4,212
その他	1,145	1,804
無形固定資産合計	10,133	10,015
投資その他の資産		
投資有価証券	2 15,182	2 14,965
長期貸付金	128	117
退職給付に係る資産	5,708	7,738
繰延税金資産	9,480	9,566
その他	3,397	3,066
貸倒引当金	169	165
投資その他の資産合計	33,727	35,289
固定資産合計	91,204	94,852
資産合計	410,887	445,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	46,509	43,778
電子記録債務	22,587	20,169
短期借入金	11,772	15,543
未払法人税等	2,599	9,907
未成工事受入金等	33,091	34,263
工事損失引当金	3 263	3 343
その他	21,870	25,172
流動負債合計	138,695	149,178
固定負債		
長期借入金	21,645	19,600
繰延税金負債	321	516
退職給付に係る負債	8,082	7,674
その他の引当金	330	351
その他	4,455	6,123
固定負債合計	34,836	34,265
負債合計	173,531	183,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	21,987	21,980
利益剰余金	179,292	202,377
自己株式	1,430	941
株主資本合計	231,714	255,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,716	4,376
繰延ヘッジ損益	89	260
為替換算調整勘定	1,038	1,425
退職給付に係る調整累計額	2,419	912
その他の包括利益累計額合計	1,246	1,778
非支配株主持分	4,394	4,952
純資産合計	237,356	262,012
負債純資産合計	410,887	445,456

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		443,694		473,902
売上原価	1, 2	357,870	1, 2	385,744
売上総利益		85,824		88,157
販売費及び一般管理費				
販売費	3	17,791	3	16,185
一般管理費	1, 3	27,535	1, 3	27,405
販売費及び一般管理費合計		45,326		43,591
営業利益		40,497		44,566
営業外収益				
受取利息		599		347
受取配当金		435		415
為替差益		-		296
受取地代家賃		216		218
その他		486		808
営業外収益合計		1,739		2,086
営業外費用				
支払利息		758		644
為替差損		308		-
その他		193		162
営業外費用合計		1,260		806
経常利益		40,976		45,846
特別利益				
固定資産売却益	4	19	4	14
投資有価証券売却益		971		920
特別利益合計		990		935
特別損失				
固定資産売却損	5	2	5	3
固定資産除却損	6	270	6	235
のれん償却額	7	1,693		-
関係会社株式評価損		-	8	1,027
和解金		-		234
その他		192		170
特別損失合計		2,158		1,671
税金等調整前当期純利益		39,808		45,109
法人税、住民税及び事業税		9,389		14,010
法人税等調整額		1,724		1,683
法人税等合計		11,114		12,326
当期純利益		28,693		32,783
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		28,063		32,390
非支配株主に帰属する当期純利益		630		393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,070	1,666
繰延ヘッジ損益	68	171
為替換算調整勘定	971	2,539
退職給付に係る調整額	51	1,589
持分法適用会社に対する持分相当額	7	16
その他の包括利益合計	9 3,066	9 562
包括利益	25,627	33,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,277	32,921
非支配株主に係る包括利益	349	423

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,865	21,518	162,722	1,449	214,656
会計方針の変更による 累積的影響額			150		150
会計方針の変更を反映 した当期首残高	31,865	21,518	162,572	1,449	214,506
当期変動額					
剰余金の配当			11,343		11,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,063		28,063
自己株式の取得				551	551
自己株式の処分		466		570	1,036
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	469	16,720	18	17,208
当期末残高	31,865	21,987	179,292	1,430	231,714

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,554	20	2,003	2,505	4,032	4,195	222,885
会計方針の変更による 累積的影響額							150
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,554	20	2,003	2,505	4,032	4,195	222,734
当期変動額							
剰余金の配当							11,343
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,063
自己株式の取得							551
自己株式の処分							1,036
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,838	68	965	85	2,786	199	2,587
当期変動額合計	1,838	68	965	85	2,786	199	14,621
当期末残高	2,716	89	1,038	2,419	1,246	4,394	237,356

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,865	21,987	179,292	1,430	231,714
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,865	21,987	179,292	1,430	231,714
当期変動額					
剰余金の配当			9,459		9,459
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,390		32,390
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		0		511	512
連結範囲の変動			155		155
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	23,085	489	23,567
当期末残高	31,865	21,980	202,377	941	255,282

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,716	89	1,038	2,419	1,246	4,394	237,356
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,716	89	1,038	2,419	1,246	4,394	237,356
当期変動額							
剰余金の配当							9,459
親会社株主に帰属する 当期純利益							32,390
自己株式の取得							22
自己株式の処分							512
連結範囲の変動							155
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,659	171	2,463	1,507	531	557	1,089
当期変動額合計	1,659	171	2,463	1,507	531	557	24,656
当期末残高	4,376	260	1,425	912	1,778	4,952	262,012

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,808	45,109
減価償却費	5,667	6,401
のれん償却額	2,520	695
受取利息及び受取配当金	1,035	763
支払利息	758	644
投資有価証券売却損益(は益)	971	920
固定資産除売却損益(は益)	252	224
関係会社株式評価損	-	1,027
売上債権の増減額(は増加)	12,053	10,669
たな卸資産の増減額(は増加)	486	3,279
仕入債務の増減額(は減少)	2,208	4,599
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,825	647
その他	730	7,259
小計	35,320	41,778
利息及び配当金の受取額	1,036	763
利息の支払額	776	624
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,316	4,173
その他	441	485
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,706	38,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	62
定期預金の払戻による収入	3	0
固定資産の取得による支出	12,815	7,481
固定資産の売却による収入	55	23
投資有価証券の取得による支出	331	27
投資有価証券の売却による収入	1,336	1,596
関係会社株式の取得による支出	2,901	-
貸付金の回収による収入	8	6
その他	132	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,791	6,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,064	1,760
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	2,246	482
自己株式の売却による収入	1,036	662
自己株式の取得による支出	552	22
配当金の支払額	11,331	9,462
その他	1,195	1,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,354	8,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	581	741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,020	22,422
現金及び現金同等物の期首残高	90,903	70,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	772
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,883	1 94,079

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度において、重要性が増したため、Scarabee Aviation Group B.V.及びその子会社等を連結範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

- ・ Vega Conveyors & Automation Private Limited
- ・ Airport Digital Holdings (AUS) Pty Ltd

非連結子会社はいずれも小規模であり、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

- ・ Kunming Logan-KSEC Airport System Company Ltd.

持分法適用関連会社は決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な非連結子会社の名称

- ・ Vega Conveyors & Automation Private Limited
- ・ Airport Digital Holdings (AUS) Pty Ltd

関連会社の名称

- ・ 株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりとなっています。

(決算日が12月31日の会社)

Daifuku North America Holding Company
Daifuku Canada Inc.
Daifuku Europe GmbH
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.
Daifuku (Thailand) Ltd.
Daifuku Korea Co., Ltd.
Clean Factomation, Inc.
Daifuku Oceania Limited
大福(中国)有限公司
大福(中国)自動化設備有限公司
大福(中国)物流設備有限公司
台湾大福高科技設備股份有限公司
その他48社

連結財務諸表の作成にあたっては2020年12月31日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日2021年3月31日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

1) 商品及び製品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2) 未成工事支出金等

...主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3) 原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。但し、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっています。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証金額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

工事損失引当金

連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準に基づいて計上された売上高	346,100百万円
工事損失引当金	343百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

完成工事高の計上は期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用しています。原価比例法では、当期末までの発生費用を工事完了までの工事原価総額と比較することにより完成工事高を測定しています。

工事原価総額は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様にに基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社グループの長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その工事原価総額の見積りは過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の工事原価総額の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性が存在しています。

また、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により工事原価総額の実績が見積りと

乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産の合計 59,562百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性が存在しています。

(未適用の会計基準等)

・当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASC第606号)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASC第606号は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響については、重要性がないため開示しておりません。

・在外連結子会社

2021年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないもの及び当該会計基準等の適用による影響額は、次のとおりです。

会計基準等の名称	概要	適用予定日	影響額
「リース」 (米国会計基準ASU 第2016-02号)	原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識することが求められています。	2022年4月1日以降開始する連結会計年度から適用予定	評価中

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式給付信託(BBT)制度を導入しています。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度です。なお、今回信託が取得する当社株式は、当社が保有する自己株式を第三者割当したものです。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 680百万円 159千株

当連結会計年度 509百万円 119千株

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	55,919百万円	58,674百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,190百万円	1,270百万円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金等	45百万円	48百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
8,936百万円	9,165百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
50百万円	79百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

販売費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	1,091百万円	836百万円
広告宣伝費	349百万円	167百万円
業務委託料	697百万円	566百万円
給料及び賞与	8,626百万円	8,580百万円
退職給付費用	380百万円	374百万円
福利厚生費	1,499百万円	1,457百万円
旅費交通費	1,496百万円	622百万円
賃借料	468百万円	349百万円
減価償却費	224百万円	254百万円

一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託料	3,449百万円	3,268百万円
役員報酬	1,278百万円	939百万円
給料及び賞与	10,668百万円	12,019百万円
退職給付費用	514百万円	516百万円
福利厚生費	1,675百万円	1,726百万円
減価償却費	2,116百万円	2,427百万円
研究開発費	3,002百万円	2,980百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	6百万円
機械及び装置	2百万円	3百万円
車両運搬具	10百万円	4百万円
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	146百万円	142百万円
構築物	6百万円	18百万円
機械及び装置	91百万円	20百万円
工具、器具及び備品	21百万円	13百万円
ソフトウェア	- 百万円	36百万円

7 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものです。

8 関係会社株式評価損

当社の所有する海外の非連結子会社株式を評価減したものです。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,061	3,272
組替調整額	831	920
税効果調整前	2,892	2,352
税効果額	822	685
その他有価証券評価差額金	2,070	1,666
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	126	258
組替調整額	26	16
税効果調整前	100	242
税効果額	32	71
繰延ヘッジ損益	68	171
為替換算調整勘定		
当期発生額	971	2,539
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	971	2,539
退職給付に係る調整額		
当期発生額	796	1,245
組替調整額	667	1,077
税効果調整前	128	2,323
税効果額	179	733
退職給付に係る調整額	51	1,589
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	16
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	7	16
その他の包括利益合計	3,066	562

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	126,610	-	-	126,610

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	795,986	91,520	183,700	703,806

(注) 1 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

1,520株

「株式給付信託(BBT)」を対象とした、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による、当社株式の取得による増加

90,000株

減少の内訳は、次のとおりです。

「株式給付信託(BBT)」による、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からの給付による減少

6,200株

「株式給付信託(BBT)」を対象とした、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への処分による減少

90,000株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による、当社株式のダイフク従業員持株会への譲渡による減少

87,500株

- 2 当社は2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、「株式給付信託(BBT)」の導入を決議しました。併せて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して、90,000株の自己株式の第三者割当による処分を行うことを決議し、2016年8月26日付けで実施しました。また、2019年11月8日開催の取締役会において、本制度の継続にあたり追加拠出することを決議しました。併せて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して、90,000株の自己株式の第三者割当による処分を行うことを決議し、2019年11月25日付けで実施しました。自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めており、その内訳は次のとおりです。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

当連結会計年度期首株式数 75,300株

当連結会計年度末株式数 159,100株

- 3 当社は2018年11月22日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入を決議しました。併せて、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)に対して、171,800株の自己株式の第三者割当による処分を行うことを決議し、2018年12月19日付けで実施しました。なお、自己株式数には、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を含めており、その内訳は次のとおりです。

野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)

当連結会計年度期首株式数 149,400株

当連結会計年度末株式数 61,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	7,562	60	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,781	30	2019年9月30日	2019年12月4日

- (注) 1 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金4百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金8百万円が含まれています。
- 2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,675	45	2020年3月31日	2020年6月29日

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金7百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	126,610	-	-	126,610

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	703,806	2,107	101,845	604,068

(注) 1 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 2,107株

減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡しによる減少 45株

「株式給付信託(BBT)」による、株式会社カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少 39,900株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による、当社株式のダイフク従業員持株会への譲渡による減少 61,900株

- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を自己株式数に含めています。

それぞれの内訳は、次のとおりです。

資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しました。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)

当連結会計年度期首株式数 159,100株

当連結会計年度末株式数 119,200株

野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)

当連結会計年度期首株式数 61,900株

当連結会計年度末株式数 0株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	5,675	45	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	3,783	30	2020年9月30日	2020年12月4日

(注)1 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金7百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円が含まれています。

資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しました。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金3百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,306	50	2021年3月31日	2021年6月28日

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金5百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金0百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	70,907百万円	94,167百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24百万円	88百万円
現金及び現金同等物	70,883百万円	94,079百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	307	342
1年超	1,213	1,242
合計	1,520	1,585

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しています。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、新規の顧客との取引開始時には原則として都度取引の与信判断を行い、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してリスクをヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、海外の工事代金等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資等に係る資金調達です。変動金利の借入金については、金利の変動リスクにさらされていますが、このうち長期のものについては、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を図り金利の変動リスクをヘッジしています。これらの営業債務、借入金及び社債は、その決済時において流動性のリスクにさらされますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成するとともに、複数の金融機関からコミットメントラインを取得し、手元流動性を機動的に調整することにより、流動性リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、取引権限や管理体制等を定めたデリバティブ管理規定に基づき、財務部門が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行い、取引の利用にあたっては信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,907	70,907	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	202,712	202,712	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,429	11,429	-
資産計	285,050	285,050	-
(1) 支払手形・工事未払金等	46,509	46,509	-
(2) 電子記録債務	22,587	22,587	-
(3) 短期借入金(*1)	11,772	11,772	-
(4) 長期借入金	21,645	21,643	1
負債計	102,515	102,514	1
デリバティブ取引(*2)	(136)	(136)	-

(*1)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「(有価証券関係)」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており（「(デリバティブ取引関係)」注記 参照）、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額について同様の方法で時価を算定しています。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記をご参照下さい。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	94,167	94,167	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	211,906	211,906	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	13,134	13,134	-
資産計	319,208	319,208	-
(1) 支払手形・工事未払金等	43,778	43,778	-
(2) 電子記録債務	20,169	20,169	-
(3) 短期借入金(*1)	15,543	15,543	-
(4) 長期借入金	19,600	19,621	21
負債計	99,091	99,113	21
デリバティブ取引(*2)	(376)	(376)	-

(*1)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「(有価証券関係)」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており、「(デリバティブ取引関係)」注記 参照)、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額について同様の方法で時価を算定しています。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	3,753	1,831

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には非連結子会社株式及び関連会社株式が前連結会計年度において3,190百万円、当連結会計年度において1,270百万円それぞれ含まれています。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,907	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	202,712	-	-	-
合計	273,620	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,167	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	211,906	-	-	-
合計	306,074	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,572	-	-	-	-	-
長期借入金	200	2,045	15,900	2,700	1,000	-
合計	11,772	2,045	15,900	2,700	1,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,796	-	-	-	-	-
長期借入金	1,747	15,900	2,700	1,000	-	-
合計	15,543	15,900	2,700	1,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

満期保有の目的の債券については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	8,783	4,389	4,394
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	8,783	4,389	4,394
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	3,209	3,718	508
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,209	3,718	508
合計		11,992	8,107	3,885

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 当連結会計年度において143百万円の減損処理を行っています。なお、有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は著しい下落とみなし、減損処理を行うこととしています。また、時価の下落率が取得原価の40%以上50%未満の状態が2年間続いた場合は、減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	13,134	6,894	6,239
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,134	6,894	6,239
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	560	560	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	560	560	-
合計		13,694	7,455	6,239

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 当連結会計年度において2百万円の減損処理を行っています。なお、有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は著しい下落とみなし、減損処理を行うこととしています。また、時価の下落率が取得原価の40%以上50%未満の状態でも2年間続いた場合は、減損処理を行うこととしています。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,336	971	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,596	920	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	カナダドル	485	-	1	1
	ポーランドズロチ	568	-	4	4
合計		1,053	-	3	3

(注)時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	カナダドル	401	-	0	0
	ユーロ	27	-	0	0
合計		428	-	0	0

(注)時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によっている。
	米ドル	売掛金(予定取引)	1,985	-	26	
	カナダドル	売掛金(予定取引)	266	-	1	
	ウォン	売掛金(予定取引)	893	-	10	
	タイバーツ	売掛金(予定取引)	77	-	0	
	中国元	売掛金(予定取引)	1,261	-	2	
	台湾ドル	売掛金(予定取引)	231	-	6	
	シンガポールドル	売掛金(予定取引)	126	-	6	
	豪ドル	売掛金(予定取引)	2,344	-	117	
	ユーロ	売掛金(予定取引)	72	-	6	
	インドルピー	売掛金(予定取引)	49	-	0	
	インドネシアルピア	売掛金(予定取引)	22	-	2	
	英ポンド	売掛金(予定取引)	10	-	0	
	買建					
	タイバーツ	買掛金(予定取引)	409	-	4	
	ウォン	買掛金(予定取引)	212	-	2	
	台湾ドル	買掛金(予定取引)	270	-	2	
英ポンド	買掛金(予定取引)	56	-	0		
米ドル	買掛金(予定取引)	258	-	1		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					(*1)
	米ドル	売掛金	2,478	-		
	ウォン	売掛金	673	-		
	台湾ドル	売掛金	756	-		
	中国元	売掛金	2,327	-		
	タイバーツ	売掛金	80	-		
	豪ドル	売掛金	228	-		
	インドルピー	売掛金	10	-		
	インドネシアルピア	売掛金	48	-		
	シンガポールドル	売掛金	78	-		
通貨スワップ取引						
米ドル	長期借入金	3,000	3,000	(*2)		
合計			15,816	3,000	133	

(*1)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている当該受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載しています。

(*2)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場に よっている。
	米ドル	売掛金(予定取引)	1,294	-	56	
	カナダドル	売掛金(予定取引)	259	-	2	
	ウォン	売掛金(予定取引)	685	-	45	
	タイバーツ	売掛金(予定取引)	580	-	13	
	中国元	売掛金(予定取引)	2,277	-	79	
	台湾ドル	売掛金(予定取引)	558	-	23	
	シンガポールドル	売掛金(予定取引)	100	-	6	
	豪ドル	売掛金(予定取引)	426	-	145	
	ユーロ	売掛金(予定取引)	614	-	2	
	インドルピー	売掛金(予定取引)	17	-	1	
	インドネシアルピア	売掛金(予定取引)	70	-	8	
	買建					
	タイバーツ	買掛金(予定取引)	156	-	0	
	ウォン	買掛金(予定取引)	224	-	11	
米ドル	買掛金(予定取引)	78	-	1		
日本円	買掛金(予定取引)	134	-	2		
中国元	買掛金(予定取引)	37	-	2		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					
	米ドル	売掛金	1,363	-		
	ウォン	売掛金	3,553	-		
	台湾ドル	売掛金	110	-		
	中国元	売掛金	1,974	-		
	タイバーツ	売掛金	563	-	(*1)	
	豪ドル	売掛金	1,293	-		
	インドルピー	売掛金	11	-		
	シンガポールドル	売掛金	16	-		
	カナダドル	売掛金	212	-		
	買建					
タイバーツ	買掛金	41	-	(*1)		
通貨スワップ取引						
米ドル	長期借入金	3,000	3,000	(*2)		
合計			18,310	3,000	375	

(*1)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている当該受取手形・完成工事未収入金等及び支払手形・工事未払金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等及び支払手形・工事未払金等の時価に含めて記載しています。

(*2)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,362	8,700	(*)	
合計			9,362	8,700		

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,700	8,700	(*)	
合計			8,700	8,700		

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度、また混合型年金制度（キャッシュバランスプラン）を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

混合型年金制度は、当社及び国内連結子会社で設立しているダイフクグループの確定給付企業年金制度です。当該年金制度は複数事業主制度であり、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記事項については、確定給付に基づく退職給付に関する注記に含めて記載しています。

2. 確定給付制度（複数事業主制度の企業年金制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,351	36,248
勤務費用	1,373	1,288
利息費用	377	313
数理計算上の差異の発生額	574	1,128
退職給付の支払額	1,582	1,422
外貨換算の影響による増減額	122	485
その他	31	7
退職給付債務の期末残高	36,248	37,077

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	33,346	34,227
期待運用収益	1,271	1,282
数理計算上の差異の発生額	440	2,265
事業主からの拠出額	525	1,037
退職給付の支払額	990	990
外貨換算の影響による増減額	122	440
その他	392	3
年金資産の期末残高	34,227	37,378

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	513	351
退職給付費用	521	562
退職給付の支払額	39	30
制度への拠出額	601	556
外貨換算の影響による増減額	4	3
その他	46	51
退職給付に係る負債の期末残高	351	271

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,239	39,467
年金資産	36,984	40,685
	1,255	1,217
非積立型制度の退職給付債務	1,124	1,192
その他	5	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,374	63
退職給付に係る負債	8,082	7,674
退職給付に係る資産	5,708	7,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,374	63

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,304	1,288
利息費用	377	313
期待運用収益	1,271	1,282
数理計算上の差異の費用処理額	635	1,075
簡便法で計算した退職給付費用	521	562
確定給付制度に係る退職給付費用	1,566	1,957

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	128	2,323
合計	128	2,323

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,237	913
合計	3,237	913

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	32%	32%
債券	40%	38%
保険資産(一般勘定)	14%	13%
現金及び預金	9%	10%
その他	5%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度16%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.075% ~ 8.25%	0.075% ~ 8.0%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 7.2%	1.0% ~ 7.2%

(注) なお、当社グループは主としてポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,166百万円、当連結会計年度1,175百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
試験研究費	2,687百万円	2,607百万円
未払費用	2,779百万円	3,070百万円
工事損失引当金	38百万円	43百万円
棚卸資産未実現利益	95百万円	77百万円
退職給付に係る負債	2,633百万円	2,114百万円
繰越欠損金	1,022百万円	1,412百万円
未実現固定資産売却益	597百万円	597百万円
投資有価証券評価損	396百万円	334百万円
減価償却超過額	47百万円	73百万円
未払事業税	91百万円	477百万円
繰越外国税額控除	-百万円	259百万円
その他	3,084百万円	3,425百万円
繰延税金資産小計	13,475百万円	14,493百万円
評価性引当額	1,342百万円	1,635百万円
繰延税金負債との相殺	2,652百万円	3,291百万円
繰延税金資産合計	9,480百万円	9,566百万円
(繰延税金負債)		
連結子会社の資産の評価差額	526百万円	675百万円
固定資産圧縮積立金	131百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	1,157百万円	1,843百万円
留保利益	852百万円	796百万円
その他	305百万円	362百万円
繰延税金負債小計	2,974百万円	3,807百万円
繰延税金資産との相殺	2,652百万円	3,291百万円
繰延税金負債合計	321百万円	516百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
均等割等	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	1.1%	0.4%
海外子会社の税率差によるもの	2.6%	1.7%
のれん償却額	1.5%	0.1%
海外子会社留保利益に係る税効果	0.3%	0.1%
税額控除等	5.3%	4.4%
その他	1.3%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	27.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外で主としてマテリアルハンドリングシステム・機器の製造販売を行っており、さらに、洗車機、産業用パソコン・インターフェイスボード等の製造販売を行っています。当社グループ各社は、各社の役割に基づいて、独立した経営単位として製造販売活動を行っています。

したがって、当社は、マテリアルハンドリングシステム・機器、洗車機等における中核企業である「株式会社ダイフク」、国内外における産業用パソコン・インターフェイスボード等の製造販売を担う中核企業「コンテックグループ（コンテック）」、売上規模が大きく、北米を中心に、重要な事業活動を担う「Daifuku North America Holding Companyグループ（DNAHC）」、主に韓国の半導体メーカーにクリーンルーム内搬送システムを提供する「Clean Factomation, Inc.（CFI）」の4つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
売上高							
外部顧客への売上高	204,443	16,352	102,253	32,685	355,735	93,986	449,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,957	9,382	576	4,520	53,437	15,277	68,714
計	243,400	25,735	102,830	37,206	409,172	109,263	518,436
セグメント利益	18,699	1,607	6,295	2,582	29,184	2,525	31,709
セグメント資産	277,107	21,585	73,582	23,437	395,712	91,716	487,429
セグメント負債	91,085	10,192	29,559	15,121	145,960	54,673	200,634
その他の項目							
減価償却費	2,927	394	668	279	4,269	1,398	5,667
のれん償却額	33	132	580	-	746	106	853
受取利息	20	3	278	121	423	218	642
支払利息	96	26	0	6	129	671	800
特別利益	298	693	2	0	994	17	1,011
(固定資産売却益)	(1)	(0)	(2)	(0)	(3)	(15)	(19)
(投資有価証券売却益)	(296)	(674)	(-)	(-)	(971)	(0)	(971)
特別損失	4,883	0	70	0	4,955	64	5,019
(関係会社株式評価損)	(4,519)	(-)	(-)	(-)	(4,519)	(-)	(4,519)
(固定資産売却損)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)
(固定資産除却損)	(183)	(0)	(70)	(0)	(254)	(15)	(270)
法人税費用	7,116	653	1,090	702	9,562	1,357	10,920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,999	449	4,031	347	11,828	1,392	13,220

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
売上高							
外部顧客への売上高	199,396	16,239	137,116	30,554	383,307	89,620	472,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,195	11,200	327	2,839	54,562	10,176	64,738
計	239,592	27,439	137,443	33,394	437,870	99,796	537,666
セグメント利益	26,039	1,171	6,046	2,794	36,052	2,308	38,361
セグメント資産	301,560	22,777	84,417	26,484	435,239	96,027	531,267
セグメント負債	96,986	10,393	36,161	16,498	160,039	58,038	218,078
その他の項目							
減価償却費	3,170	377	793	288	4,630	1,771	6,401
のれん償却額	33	128	565	-	728	80	808
受取利息	18	2	57	125	204	179	384
支払利息	122	21	37	5	187	492	680
特別利益	920	0	2	6	930	6	937
（固定資産売却益）	(-)	(0)	(2)	(6)	(9)	(4)	(14)
（投資有価証券売却益）	(920)	(-)	(-)	(-)	(920)	(-)	(920)
特別損失	2,941	5	240	28	3,216	132	3,348
（関係会社株式評価損）	(2,778)	(-)	(-)	(-)	(2,778)	(0)	(2,778)
（固定資産売却損）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(3)
（固定資産除却損）	(163)	(5)	(6)	(0)	(175)	(57)	(232)
法人税費用	8,750	468	1,249	680	11,149	1,182	12,332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,257	228	1,623	60	5,169	2,293	7,462

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売 上 高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	409,172	437,870
「その他」の区分の売上高	109,263	99,796
セグメント間取引消去	68,714	64,738
その他の連結上の調整額	6,028	974
連結財務諸表の売上高	443,694	473,902

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,184	36,052
「その他」の区分の利益	2,525	2,308
関係会社からの配当金の消去	5,377	7,466
その他の連結上の調整額	1,731	1,494
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	28,063	32,390

(単位:百万円)

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	395,712	435,239
「その他」の区分の資産	91,716	96,027
資本連結による関係会社株式の消去	43,019	47,147
内部取引による債権の消去	28,607	35,074
その他の連結上の調整額	4,914	3,589
連結財務諸表の資産合計	410,887	445,456

(単位:百万円)

負 債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	145,960	160,039
「その他」の区分の負債	54,673	58,038
内部取引による債務の消去	28,607	35,074
その他の連結上の調整額	1,504	439
連結財務諸表の負債合計	173,531	183,443

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,269	4,630	1,398	1,771	-	-	5,667	6,401
のれん償却額	746	728	106	80	26	112	826	695
受取利息	423	204	218	179	42	37	599	347
支払利息	129	187	671	492	42	35	758	644
特別利益	994	930	17	6	20	2	990	935
(固定資産売却益)	(3)	(9)	(15)	(4)	(-)	(-)	(19)	(14)
(投資有価証券売却益)	(971)	(920)	(0)	(-)	(-)	(-)	(971)	(920)
特別損失	4,955	3,216	64	132	2,860	1,676	2,158	1,671
(関係会社株式評価損)	(4,519)	(2,778)	(-)	(0)	(4,519)	(1,751)	(-)	(1,027)
(固定資産売却損)	(-)	(-)	(2)	(3)	(-)	(-)	(2)	(3)
(固定資産除却損)	(254)	(175)	(15)	(57)	(-)	(2)	(270)	(235)
(のれん償却額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,693)	(-)	(1,693)	(-)
法人税費用	9,562	11,149	1,357	1,182	193	6	11,114	12,326
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,828	5,169	1,392	2,293	-	-	13,220	7,462

(注) 調整額の主なものは以下のとおりです。

「関係会社株式評価損」(前連結会計年度 45億19百万円、当連結会計年度 17億51百万円)は、ダイフクにおける連結子会社株式の評価損を、連結上消去したことによるものです。

前連結会計年度における特別損失「のれん償却額」の16億93百万円は、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日)第32号の規定に基づき、のれんを償却したものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	物流機器	電子機器	その他	合計
外部顧客への売上高	410,526	16,363	16,804	443,694

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	韓国	その他	合計
155,029	95,178	70,204	43,516	79,765	443,694

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	その他	合計
28,015	9,030	10,296	47,343

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載はしていません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	物流機器	電子機器	その他	合計
外部顧客への売上高	442,140	16,246	15,514	473,902

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	韓国	その他	合計
163,997	135,360	59,566	43,380	71,597	473,902

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	その他	合計
28,054	9,351	12,140	49,547

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載はしていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計			
のれんの当期末残高	67	1,061	2,909	-	4,038	645	207	4,891

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計			
のれんの当期末残高	33	877	2,199	-	3,111	572	529	4,212

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,850円28銭	2,040円07銭
1株当たり当期純利益	222円96銭	257円13銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は当連結会計年度129千株、前連結会計年度107千株、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」は当連結会計年度30千株、前連結会計年度100千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(BBT)」は当連結会計年度119千株、前連結会計年度159千株、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」は前連結会計年度61千株です。なお、2021年3月をもって、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」は終了しています。

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,063	32,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,063	32,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,867	125,966

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	237,356	262,012
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,394	4,952
(うち非支配株主持分)(百万円)	(4,394)	(4,952)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,961	257,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	125,906	126,006

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,572	13,796	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200	1,747	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	997	1,168	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,645	19,600	0.4	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,844	3,291	1.9	2022年～2034年
合計	37,260	39,603	-	-

- (注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,900	2,700	1,000	-
リース債務	787	564	496	634

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額30,000百万円の特定期間貸付契約を締結しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	113,968	230,006	346,770	473,902
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	9,856	20,183	30,576	45,109
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	7,394	14,732	22,084	32,390
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.73	116.98	175.33	257.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.73	58.25	58.36	81.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,010	40,158
受取手形	2 1,764	2 1,470
電子記録債権	9,324	8,726
完成工事未収入金	2 109,690	2 113,783
売掛金	2 13,394	2 14,090
商品及び製品	43	33
未成工事支出金等	7,403	7,943
原材料及び貯蔵品	8,820	10,133
前払費用	1,264	1,421
短期貸付金	15	13
関係会社短期貸付金	2 1,542	2 941
未収入金	2 7,533	2 2,122
その他	900	1,743
貸倒引当金	100	415
流動資産合計	181,608	202,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,393	11,222
構築物	894	1,004
機械及び装置	2,783	2,859
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	1,099	1,134
土地	7,995	7,995
リース資産	1,207	1,070
建設仮勘定	171	246
有形固定資産合計	25,549	25,538
無形固定資産		
ソフトウェア	2,313	2,315
ソフトウェア仮勘定	40	70
のれん	67	33
その他	44	42
無形固定資産合計	2,465	2,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,697	13,371
関係会社株式	39,615	41,600
関係会社出資金	4,578	4,625
長期貸付金	77	76
従業員に対する長期貸付金	32	23
破産更生債権等	27	25
長期前払費用	86	37
前払年金費用	5,040	5,266
繰延税金資産	4,901	5,223
敷金及び保証金	688	725
その他	837	516
貸倒引当金	98	99
投資その他の資産合計	67,484	71,391
固定資産合計	95,499	99,393
資産合計	277,107	301,560
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 26	-
電子記録債務	21,486	18,740
買掛金	2 19,309	2 19,485
工事未払金	2 2,342	2 2,064
短期借入金	2 1,627	2 1,649
1年内返済予定の長期借入金	-	200
リース債務	195	268
未払金	2,831	2,307
未払費用	2 6,860	2 7,428
未払法人税等	381	8,459
未成工事受入金	9,851	9,900
前受金	399	494
工事損失引当金	126	128
その他	2 786	2 878
流動負債合計	66,223	72,005
固定負債		
長期借入金	19,282	18,800
リース債務	1,012	802
長期未払金	13	12
退職給付引当金	4,016	4,571
その他の引当金	262	241
その他	273	552
固定負債合計	24,862	24,980
負債合計	91,085	96,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,865	31,865
資本剰余金		
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,876	13,877
資本剰余金合計	22,875	22,876
利益剰余金		
利益準備金	112	112
その他利益剰余金		
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	306	300
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	92,688	109,274
利益剰余金合計	130,106	146,686
自己株式	1,430	941
株主資本合計	183,417	200,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,704	4,349
繰延ヘッジ損益	99	262
評価・換算差額等合計	2,604	4,087
純資産合計	186,021	204,574
負債純資産合計	277,107	301,560

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 243,400	1 239,592
売上原価		
製品期首たな卸高	81	43
当期製品製造原価	1 199,840	1 192,883
合計	199,922	192,926
製品期末たな卸高	43	33
たな卸資産廃棄損	80	139
製品売上原価	199,959	193,032
売上原価合計	199,959	193,032
売上総利益	43,440	46,559
販売費及び一般管理費	2 18,780	2 18,297
営業利益	24,659	28,262
営業外収益		
受取利息	1 20	1 18
受取配当金	1 5,799	1 7,871
為替差益	-	415
受取地代家賃	1 202	1 202
その他	1 174	1 228
営業外収益合計	6,197	8,737
営業外費用		
支払利息	1 96	1 122
為替差損	289	-
支払保証料	63	63
その他	6	1
営業外費用合計	456	188
経常利益	30,400	36,811
特別利益		
投資有価証券売却益	296	920
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	298	920
特別損失		
関係会社株式評価損	3 4,519	3 2,778
固定資産除却損	183	163
その他	1 181	-
特別損失合計	4,883	2,941
税引前当期純利益	25,815	34,790
法人税、住民税及び事業税	4,785	9,862
法人税等調整額	2,330	1,111
法人税等合計	7,116	8,750
当期純利益	18,699	26,039

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	31,865	8,998	13,410	22,409
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			466	466
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	466	466
当期末残高	31,865	8,998	13,876	22,875

	株主資本						
	利益剰余金						自己株式
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	112	7,000	312	30,000	85,326	122,751	1,449
当期変動額							
剰余金の配当					11,343	11,343	
当期純利益					18,699	18,699	
固定資産圧縮積立金の 取崩			6		6	-	
自己株式の取得							551
自己株式の処分							570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	6	-	7,361	7,355	18
当期末残高	112	7,000	306	30,000	92,688	130,106	1,430

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	175,576	4,170	26	4,143	179,719
当期変動額					
剰余金の配当	11,343				11,343
当期純利益	18,699				18,699
固定資産圧縮積立金の 取崩	-				-
自己株式の取得	551				551
自己株式の処分	1,036				1,036
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,466	73	1,539	1,539
当期変動額合計	7,840	1,466	73	1,539	6,301
当期末残高	183,417	2,704	99	2,604	186,021

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	31,865	8,998	13,876	22,875
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	31,865	8,998	13,877	22,876

	株主資本						
	利益剰余金						自己株式
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	112	7,000	306	30,000	92,688	130,106	1,430
当期変動額							
剰余金の配当					9,459	9,459	
当期純利益					26,039	26,039	
固定資産圧縮積立金の 取崩			5		5	-	
自己株式の取得							22
自己株式の処分							511
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	5	-	16,585	16,580	489
当期末残高	112	7,000	300	30,000	109,274	146,686	941

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	183,417	2,704	99	2,604	186,021
当期変動額					
剰余金の配当	9,459				9,459
当期純利益	26,039				26,039
固定資産圧縮積立金の 取崩	-				-
自己株式の取得	22				22
自己株式の処分	512				512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,645	162	1,483	1,483
当期変動額合計	17,069	1,645	162	1,483	18,552
当期末残高	200,486	4,349	262	4,087	204,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 未成工事支出金等

...主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

のれん

...投資効果の発現する期間において均等償却

なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

上記以外のもの

...定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証金額)とする定額法

(4) 長期前払費用

...定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

...工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

...工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準に基づいて計上された売上高	175,223百万円
工事損失引当金	128百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

完成工事高の計上は期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用しています。原価比例法では、当期末までの発生費用を工事完了までの工事原価総額と比較することにより完成工事高を測定しています。

工事原価総額は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様にに基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その工事原価総額の見積りは過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の工事原価総額の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性が存在しています。

また、当事業年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により工事原価総額の実績が見積りと乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

関係会社株式等（関係会社出資金含む）の減損

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び関係会社出資金の合計	46,225百万円
--------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社は、関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しています。

事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、回復可能性がないと判断された場合、関係会社株式等の減損処理が必要となる可能性が存在しています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）)

取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入について保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大福自動搬送設備(蘇州)有限公司	3,896百万円	-百万円
Daifuku Logan Ltd.	2,001百万円	2,282百万円
大福(中国)自動化設備有限公司	2,011百万円	1,652百万円
大福(中国)物流設備有限公司	1,801百万円	1,011百万円
Daifuku North America Holding Company	-百万円	1,660百万円
Daifuku Korea Co., Ltd.	-百万円	1,760百万円
その他	573百万円	613百万円
合計	10,283百万円	8,980百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	21,357百万円	26,965百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,842百万円	4,609百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	38,965百万円	40,225百万円
仕入高	24,809百万円	20,776百万円
営業取引以外の取引	5,454百万円	7,520百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	807百万円	552百万円
給料及び賞与	7,358百万円	7,847百万円
退職給付費用	199百万円	430百万円
法定福利厚生費	1,289百万円	1,448百万円
試験研究費	1,699百万円	1,737百万円
旅費交通費	1,051百万円	475百万円
手数料	2,567百万円	2,543百万円
賃借料	933百万円	900百万円
減価償却費	1,025百万円	1,054百万円
貸倒引当金繰入額	84百万円	315百万円

おおよその割合

販売費	37 %	38 %
一般管理費	63 %	62 %

3 関係会社株式評価損

当社の所有する海外の関係会社株式を評価減したものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	4,733	4,380
関連会社株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	39,257
(2) 関連会社株式	5
計	39,262

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	6,853	6,500
関連会社株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	41,242
(2) 関連会社株式	5
計	41,247

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
試験研究費	1,560百万円	1,550百万円
工事損失引当金	38百万円	39百万円
未払費用	1,786百万円	1,941百万円
退職給付引当金	1,461百万円	1,562百万円
関係会社株式評価損	2,727百万円	3,577百万円
その他	1,922百万円	2,365百万円
評価性引当額	3,260百万円	3,807百万円
繰延税金資産合計	6,235百万円	7,230百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	131百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	1,155百万円	1,833百万円
その他	47百万円	44百万円
繰延税金負債合計	1,334百万円	2,007百万円
繰延税金資産との相殺	1,334百万円	2,007百万円
繰延税金資産純額	4,901百万円	5,223百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	6.3%
住民税均等割	0.3%	0.2%
試験研究費にかかる税額控除	1.7%	1.2%
所得拡大促進税制にかかる税額控除	1.6%	-%
評価性引当額の増減	5.9%	1.8%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	25.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,322	564	106	31,781	20,558	727	11,222
構築物	5,813	205	5	6,012	5,008	95	1,004
機械及び装置	10,669	779	368	11,081	8,221	693	2,859
車両運搬具	75	4	2	77	73	3	4
工具、器具及び備品	7,880	650	585	7,945	6,811	615	1,134
土地	7,995	-	-	7,995	-	-	7,995
リース資産	2,020	67	55	2,032	962	189	1,070
建設仮勘定	171	784	708	246	-	-	246
有形固定資産計	65,949	3,056	1,832	67,173	41,634	2,326	25,538
無形固定資産							
ソフトウェア	9,658	879	257	10,281	7,966	842	2,315
ソフトウェア仮勘定	40	177	147	70	-	-	70
のれん	770	-	-	770	736	33	33
その他	86	-	3	83	40	1	42
無形固定資産計	10,556	1,057	407	11,206	8,743	877	2,462

(注) 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	199	320	5	514
工事損失引当金	126	93	91	128
その他の引当金	262	118	140	241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告を行なうことができないときは、日本経済新聞社に掲載して公告する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dai-fuku.com/jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第105期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月7日関東財務局長に提出
第105期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月9日関東財務局長に提出
第105期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)
2020年9月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

P W C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 高 濱 滋
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 北 野 和 行
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はグローバルにマテリアルハンドリング分野で事業を行っており、受注には請負工事が含まれる場合が多い。会社は、工事を伴う受注契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、原価比例法による工事進行基準に基づいて売上高を計上している。連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、当連結会計年度において、工事進行基準に基づいて計上された売上高は346,100百万円(連結売上高の約73%)であり金額の重要性が高く、工事進行基準の適用にあたっては特に工事原価総額の見積りについて、経営者の主観的な判断を伴うため、監査上も慎重な検討が必要である。</p> <p>工事原価総額については、会社は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様にに基づき、個々の案件に特有の状況を織り込んで合理的な見積りを行っている。会社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の工事原価総額の見積りは複雑である。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、見積りと実績が乖離する可能性がある。</p> <p>以上のことから、工事進行基準に基づいて売上高を計上している案件における工事原価総額の見積りについては、経営者や案件毎に選任された原価管理者による判断が必要な要素が多いと考えられるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準に基づいて売上高を計上している案件に関する工事原価総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>以下の内部統制の整備状況及び運用状況について評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事進行基準の適用を開始する時点において、過去の類似案件を参照する等の方法により、顧客と合意した仕様に基づいて、適切に工事原価総額の見積りを行い、社内承認を得る統制 ・各案件の工事原価総額の見積りと実績発生額を定期的に比較し、見積りの修正の有無を確認し、最新の工事原価総額の見積りを適時かつ適切に承認する統制 <p>経営者及び原価管理者による見積りの信頼性を評価するため、工事原価総額の前連結会計年度末における見積額を、当連結会計年度末における再見積額もしくは実績確定額と比較した。</p> <p>金額の重要性に基づいてサンプル抽出した案件について、以下の実証手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額について、見積りの根拠証憑との突合を実施した。 ・工事原価総額について、事業部門が工事の進捗状況を確認する会議への出席、原価管理者への質問、関連資料の閲覧を実施した。 ・工事現場を視察し、現場責任者への質問を行い、進捗率の評価を実施した。 ・当連結会計年度末以降に完成した工事案件について、工事原価総額の見積額と実績確定額との比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイフクの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイフクが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社ダイフク
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフクの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はグローバルにマテリアルハンドリング分野で事業を行っており、受注には請負工事が含まれる場合が多い。会社は、工事を伴う受注契約について、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、原価比例法による工事進行基準に基づいて売上高を計上している。財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載のとおり、当事業年度において、工事進行基準に基づいて計上された売上高は175,223百万円（売上高の約73%）であり金額的重要性が高く、工事進行基準の適用にあたっては特に工事原価総額の見積りについて、経営者の主観的な判断を伴うため、監査上も慎重な検討が必要である。</p> <p>工事原価総額については、会社は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき、個々の案件に特有の状況を織り込んで合理的な見積りを行っている。会社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の工事原価総額の見積りは複雑である。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、見積りと実績が乖離する可能性がある。</p> <p>以上のことから、工事進行基準に基づいて売上高を計上している案件における工事原価総額の見積りについては、経営者や案件毎に選任された原価管理者による判断が必要な要素が多いと考えられるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準に基づいて売上高を計上している案件に関する工事原価総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>以下の内部統制の整備状況及び運用状況について評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事進行基準の適用を開始する時点において、過去の類似案件を参照する等の方法により、顧客と合意した仕様に基づいて、適切に工事原価総額の見積りを行い、社内承認を得る統制 ・各案件の工事原価総額の見積りと実績発生額を定期的に比較し、見積りの修正の有無を確認し、最新の工事原価総額の見積りを適時かつ適切に承認する統制 <p>経営者及び原価管理者による見積りの信頼性を評価するため、工事原価総額の前連結会計年度末における見積額を、当事業年度末における再見積額もしくは実績確定額と比較した。</p> <p>金額の重要性に基づいてサンプル抽出した案件について、以下の実証手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額について、見積りの根拠証憑との突合を実施した。 ・工事原価総額について、事業部門が工事の進捗状況を確認する会議への出席、原価管理者への質問、関連資料の閲覧を実施した。 ・工事現場を視察し、現場責任者への質問を行い、進捗率の評価を実施した。 ・当事業年度末以降に完成した工事案件について、工事原価総額の見積額と実績確定額との比較を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。